

第2次健康わかまつ21計画 最終評価報告書

素案

令和5年〇月
会津若松市

目次

I 計画の概要

- 1 第2次健康わかまつ21計画の策定の趣旨・経過 1
- 2 中間評価の概要 3

II 最終評価の結果

- 1 最終評価の実施内容
 - (1) 最終評価の目的 4
 - (2) 最終評価の方法 4
 - (3) 目標の達成状況の評価 4
 - (4) 自殺対策推進計画の評価 4
- 2 分野別評価内容
 - 「生活習慣病の発症予防と重症化予防」
 - (1) がんから身を守る 5
 - (2) 循環器疾患から身を守る 7
 - (3) 糖尿病から身を守る 10
 - 「よりよい生活習慣の獲得」
 - (1) 栄養・食生活の改善 13
 - (2) 身体活動・運動の推進 15
 - (3) 休養の確保 17
 - (4) 歯・口腔の健康づくり 18
 - (5) 適正な飲酒 19
 - (6) たばこの害から身を守る 20
 - 「こころの健康の維持・向上」
 - (1) こころの健康づくり 21
 - (2) 「自殺対策推進計画」の評価 22
- 3 「健康を支え守るための社会環境の整備」の主な取組み 23
- 4 最終評価の総括
 - (1) 全体の評価 25
 - (2) 評価結果の一覧 28
 - (3) 次期計画に向けた施策の方向性 32

III 資料

- 1 健康づくりに関する市民アンケート結果 34
- 2 自殺対策推進計画進捗確認シート 49
- 3 健康づくり推進協議会委員名簿 69

I 計画の概要

1 第2次健康わかまつ21計画の策定の趣旨・経過

第2次健康わかまつ21計画は、国の健康日本（第2次）を踏まえ、本市の第1次計画の基本目標を継承した計画として、平成25年3月に策定しました。

本計画は、急速な人口の高齢化やライフスタイル等の変化による、疾病構造の変化や、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病に起因した医療費の負担の上昇、さらに、高齢化の伸展により病気や介護の負担がますます増加していく中で、引き続き、一次予防に重点を置くことに加え、生活習慣病等の合併症による重症化予防を重視した取組を推進することとし、平成25（2013）年度からの10年間を計画期間として、各種施策を展開してきました。

【計画の目指す姿と基本目標】

目指す姿：「誰もが健康でいきいきと暮らすことができる会津若松市の実現」

基本目標	内容
健康寿命を延ばす	生活習慣病を予防し、認知症や寝たきりにならないで自立して生活できる期間（健康寿命）を延ばしていきます。
早世を減らす	がんや心疾患、脳血管疾患などの予防できる病気による早世（65歳未満の死亡）を少なくしていきます。
生活の質を維持向上する	健康な生活を維持向上することにより、いつまでも、自分らしく暮らすことができるようにしていきます。

【計画の基本方針】

〔基本方針1〕 生活習慣病の発症予防と重症化予防

生活習慣病である、がん、心疾患・脳血管疾患等の循環器疾患、糖尿病の発症を予防することや、発症しても合併症を引き起こさないための重症化予防に重点を置いた対策を推進します。

〔基本方針2〕 より良い生活習慣の獲得

栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣は、健康増進や病気の発症予防には重要な要素です。子どもの頃からの望ましい生活習慣を獲得すること、また病気の発症や重症化を予防するためにより良い生活習慣の改善や獲得に取り組めます。

〔基本方針3〕 こころの健康の維持・向上

こころの健康は、いきいきと自分らしく生きるための重要な条件ですが、現代はうつ病や自殺など、こころの問題が社会問題となっています。一人ひとりが自分や周囲の人のこころの健康に関心に向け、適切に対応できるよう取り組めます。

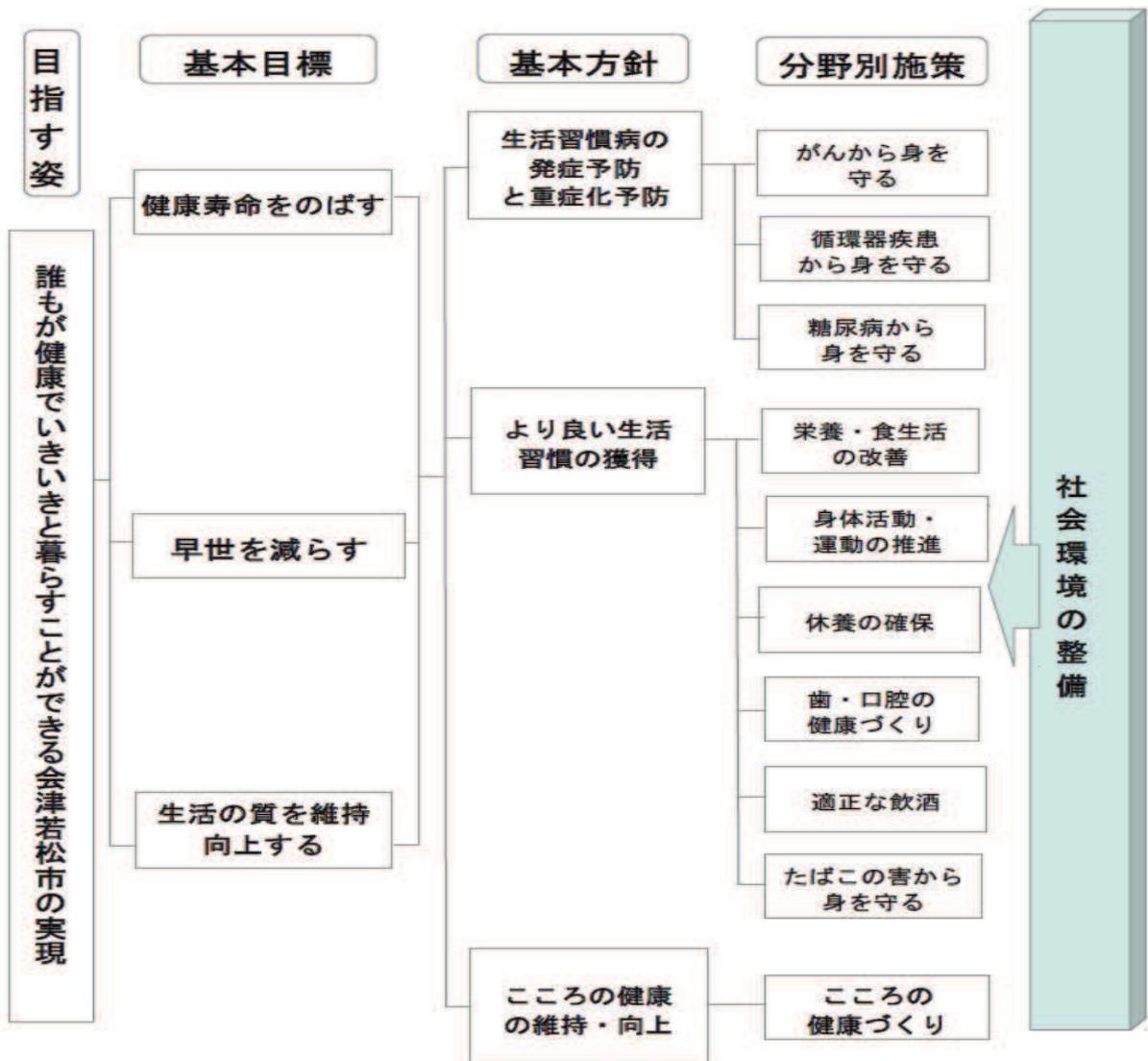
計画開始から4年が経過した平成29（2017）年度には、計画期間の中間年度として、施策の成果や社会情勢の変化に対応するため、これまでの取組、数値目標の達成状況を確認し、後期5年に向けての取組等を検証する中間評価を実施しました。

令和元（2019）年6月には、本計画の基本方針「こころの健康の維持・向上」における対策を、より具体的に体系化した「会津若松市自殺対策推進計画」を策定し、本計画の次期計画策定時に統合することとしました。

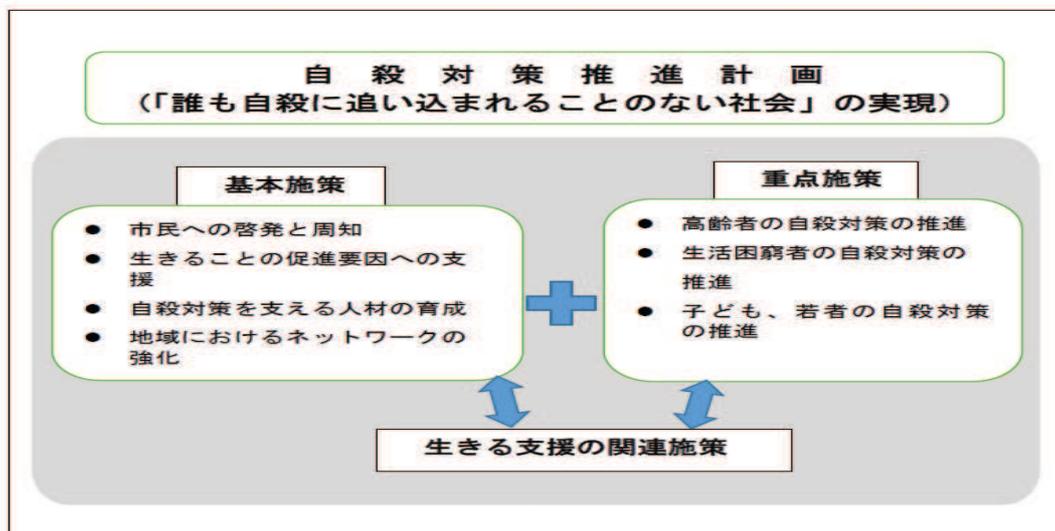
令和4（2022）年1月には、国の健康日本21（第二次）及び第二次健康ふくしま21計画の計画期間が1年延長されたことを受け、第2次健康わかまつ21計画も計画期間を延長し、令和5（2023）年度までの11年間としました。

【計画の体系】

《第2次健康わかまつ21計画》



《自殺対策推進計画》



2 中間評価の概要

分野別施策に掲げる目標の達成状況について、計画最終年度の目標値と直近値を比較し、A、B、C、Dの4段階による評価を行いました。

※計算式：(直近値－基準値) ÷ (目標値－基準値) = 達成割合

〈達成状況の評価〉

評価区分	評価 A	評価 B	評価 C	評価 D
達成割合	100%達成	50～99%達成	0～49%達成	0%未満

【目標の達成状況のまとめ】

分野	評価項目数	評価判定区分				
		評価A	評価B	評価C	評価D	評価不可
第1章 生活習慣病の発症予防と重症化予防						
1 がんから身を守る	7				6	1
2 循環器疾患から身を守る	10	1	2	2	5	
3 糖尿病から身を守る	7	3		2	2	
第2章 より良い生活習慣の獲得						
1 栄養・食生活の改善	4	1		1	2	
2 身体活動・運動の推進	4	1		2	1	
3 休養の確保	1				1	
4 歯・口腔の健康づくり	3			2		1
5 適正な飲酒	3			1	2	
6 たばこの害から身を守る	3		1		2	
第3節 こころの健康の維持・向上						
1 こころの健康づくり	1	1				
評価合計と割合	43	7 (16.3%)	3 (7.0%)	10 (23.3%)	21 (48.8%)	2 (4.6%)
評価不可を除いた評価合計	41	(17.1%)	(7.3%)	(24.4%)	(51.2%)	

【中間評価の結果と考察】

保健指導体制を強化し対象に応じた個別アプローチを進めてきたことにより、保健指導対象者に関わる指標の改善はみられましたが、各種健診の受診率や運動習慣者の増加等、広く市民の方に働きかけが必要な施策に関わる指標の改善がみられませんでした。

達成率が良い項目（評価A・B）	達成率が悪い項目（評価C・D）
<ul style="list-style-type: none"> ・「脳血管疾患年齢調整死亡率の減少」 ・「国保加入者における透析患者数の減少」 ・「血糖コントロール不良者の減少」 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「各種がん検診受診率」 ・「高血圧高値者の割合の減少」 ・「成人の肥満者の減少」 ・「運動習慣者の増加」 ・「むし歯のない子どもの増加」 <p style="text-align: right;">等</p>

目標に達していない項目が7割と多く、引き続き生活習慣病発症予防と重症化予防のための施策の推進、より良い生活習慣の獲得についてもろくに取り組みを強化していく必要があります。

II 最終評価の結果

1 最終評価の実施内容

- (1) 最終評価の目的
本計画では、計画期間の最終年度を目途に最終評価を実施することとしています。最終評価においては、目標項目に対する実績値やこれまでの取組等を踏まえた評価を行うとともに、得られた課題等を次期計画に反映することを目的として実施しました。
- (2) 最終評価の実施方法
本計画の評価は、以下の作業により実施しました。
- ① 各種統計、調査報告書等による本市（本県）の健康に関する実態調査
 - ② 分野別施策の「対策」に掲げる取組の検証
 - ③ 市民の健康づくりに関するアンケート調査の実施
 - ④ 計画の評価等
 - ・分野別目標等の達成状況
 - ・市民の健康づくりに対する新たな課題等の抽出
 - ・健康づくり推進協議会からの意見聴取
 - ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた課題
 - ・③のアンケート調査において体や生活習慣への影響を調査し、結果を踏まえ、関連する分野の評価と課題の中で言及する。
- (3) 目標の達成状況の評価
分野別施策に掲げる目標の達成状況について、改善度と目標達成割合を踏まえた評価を行いました。
- ① 改善度 最終評価値と基準値を比較し改善や悪化等を判定した評価
《改善度の判定基準》
 - ◎：目標を達成している
 - ：改善傾向にあるが、目標値まで達していない
 - △：概ね変わらない（達成割合が±10%以内の場合）
 - ×：悪化している
 - －：基準値未設定や直近値が未公表等で評価困難
 - ② 評価 目標値と最終評価値を比較し、A、B、C、Dの4段階で判定した達成割合
計算式 $(\text{最終評価値} - \text{基準値}) \div (\text{目標値} - \text{基準値}) = \text{達成割合}$
《評価の判定基準》
 - A：100%以上達成
 - B：50～99%達成
 - C：0～49%達成
 - D：0%未満
 - －：基準値未設定や直近値が未公表で評価困難

〔目標値が「減少」又は「増加」である項目は、改善度の判定により評価判定とする。（判定：◎をA、○をB、△をC、×をDとする。）〕
- (4) 自殺対策推進計画の評価
自殺対策推進計画の評価指標の達成状況及び取組状況について評価する。また市民の健康づくりに関するアンケート調査結果から今後の課題等を抽出する。

2 分野別評価内容

「生活習慣病の発症予防と重症化予防」

(1) がんから身を守る

① 目標項目の達成状況

項目	基準値	中間評価値	最終評価値	参考値	目標値	改善度	目標達成割合	評価	
75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	79.5% <H22>	90.9% <H26>	69.9% <R2>	—	73.9%	◎	171.4%	A	
がん検診の受診率向上	胃がん検診	21.9% <H23>	20.0% <H28>	17.2% <R3>	26.4% <R4>	40.0%	×	-26.0%	D
	肺がん検診 (肺野部)	18.5% <H23>	15.1% <H28>	16.8% <R3>	20.8% <R4>	40.0%	×	-7.9%	D
	大腸がん検診	27.3% <H23>	24.5% <H28>	17.3% <R3>	21.1% <R4>	40.0%	×	-78.7%	D
	子宮がん検診 (頸部)	51.5% <H23>	42.4% <H28>	35.3% <R3>	44.2% <R4>	現状維持	×	—	D
	乳がん検診 (マンモグラフィー)	45.0% <H23>	40.4% <H28>	30.4% <R3>	37.5% <R4>	50.0%	×	-292.0%	D

※子宮頸がん検診は20歳から69歳の受診率、子宮頸がん検診以外は40歳から69歳の受診率を使用。

※令和4年度より推定検診対象数は、県から提供される福島県独自の数値を使用。

(推定検診対象者数=人口(検診実施年度10/1) - (就業者数 - 農林水産業従事者数))

(就業者数と農林水産業従事者数は国勢調査時の割合)

② 関連する取組

○ 各種がん検診の実施

- ・がんの早期発見・早期治療につなげるため、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診を実施しました。
- ・肺がん検診で施設検診を開始し、受診機会の拡大を図りました。

○ 各種がん検診精密検査

- ・個人通知や電話にて精密検査未受診者への受診勧奨を実施しました。
- ・がん検診実施医療機関と連携し精密検査未受診への勧奨を実施しました。

○ 各種がん検診の受診率向上のための効果的な啓発活動の充実

- ・各種健診の受診方法等についてパンフレットの全戸配布や市政だより、ホームページ等での広報を行いました。
- ・節目年齢者(20歳と30歳女性、40歳)及び65歳への個人通知により啓発を行いました。
- ・前年度集団健診受診者、過去2年以内に胃がん検診、子宮頸がん検診受診者で当該年度対象者へ個別通知により啓発を行いました。
- ・特定健診の受診券にがん検診の内容等を掲載し、啓発を行いました。
- ・生命保険会社等と「特定健康診査・がん検診受診促進企業連携」及び「健康づくり推進企業連携」の協定の締結や、地区組織と連携し個別受診勧奨等の推進を行いました。

○ ウイルス感染が原因となるがん検診の検査や予防の接種の実施

- ・肝炎ウイルス検査を40歳以上の希望者を対象に行いました。
- ・胃がん検診にピロリ菌検査を導入しました。
- ・子宮頸がん予防接種の接種勧奨と合わせて、対象者に子宮がん検診の受診勧奨を行いました。

- 関係機関との連携及びより良いがん検診実施体制整備による検診の質の確保
 - ・がん検診実施医療機関及び精密検査実施医療機関と実施体制や制度管理等のがん検診検討会を行いました。
 - がんに関連する生活習慣の要因についての対策
 - ・喫煙、過剰飲酒の害について、市政だよりやホームページ等にて周知を行いました。
 - ・減塩や野菜の積極的摂取についての啓発を行いました。
 - がんに関する統計分析と情報収集
 - ・各種がん及び検診に関する情報収集及び統計分析を行いました。
- ③ 全体の評価・課題
- がんから身を守るの分野は、評価「A」が1項目、「D」が4項目となっており、1項目以外は目標達成率が低く、厳しい状況にあります。
 - 「年齢調整死亡率」の項目のみ目標達成率が100%を超えて、評価「A」となり、改善傾向にあります。
 - 「がん検診の受診率」の項目は、全てのがん検診受診率が基準値から悪化している状況にあり、検診受診率の改善に向けた取組が必要です。
 - 受診率の低い理由として、「面倒」「時間が取れない」などの検診に対する意識の低さと思われる調査結果（「市民の健康づくりに関するアンケート」以下市民アンケートという）がでているとともに新型コロナウイルス感染症の影響により更なる受診控えが生じていると見込まれます。
 - 他町村の好事例なども参考にしながら、検診に対する意識及び受診率、精密検査受診率の向上のため、がんの正しい知識の普及やがん検診を受診しやすい環境整備、関係機関との連携などの取組を推進する必要があります。

(2) 循環器疾患から身を守る

① 目標項目の達成状況

項目	基準値	中間評価値	最終評価値	目標値	改善度	目標達成割合	評価
脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少							
脳血管疾患 男性	55.2	42.2	36.4	41.6	◎	138.2%	A
脳血管疾患 女性	29.0	25.7	21.6	24.7	◎	172.1%	A
虚血性心疾患 男性	36.3	44.7	22.1	31.8	◎	315.6%	A
虚血性心疾患 女性	16.8	17.8	5.4	13.7	◎	367.7%	A
	<H22>	<H26>	<R2>				
Ⅱ度以上高血圧高値者の割合の減少 (収縮期血圧 160 以上または拡張期血圧 100 以上の減少)	4.0% <H23>	3.7% <H28>	4.4% <R4>	3.0%	×	-40.0%	D
脂質異常症の割合の減少 (LDL コレステロール 160mg/dl 以上の割合の減少)							
男性	4.1%	7.5%	6.1%	現状維持または減少 8.8%	×	-	D
女性	10.3%	11.6%	9.3%		○	66.7%	B
参考値：LDL コレステロール 180mg/dl 以上の割合							
男性	2.1%	2.3%	2.0%				
女性	3.5% <H23>	4.1% <H28>	3.0% <R4>				
メタボリック該当者及び予備群の減少	30.1% <H22>	31.1% <H28>	35.6% <R3>	平成 20 年度より 25% 減少	×	-	D
参考値：平成 20 年度からの減少率	0%	-4.3% <H27>	-17.4% <R3>				
特定健康診査・特定保健指導実施率の向上							
特定健康診査	41.4%	45.2%	45.4%	60%	○	21.5%	C
特定保健指導	15.3% <H22>	70.6% <H27>	63.6% <R3>	60%	◎	108.1%	A

② 関連する取組

【受診率の向上】

- 特定健康診査項目に、より自分の体の状態を知ってもらうため、総コレステロールや糸球体ろ過量(eGFR)を追加しました。
- 対象者一人一人に対しての受診勧奨のために、特定健康診査受診券や未受診者への受診勧奨のお知らせを個別に通知しました。
- 生命保険会社等と「特定健康診査・がん検診受診促進企業連携」及び「健康づくり推進企業連携」の協定の締結や、地区組織と連携し個別受診勧奨等の推進を行いました。
- 健康朝食付き温泉施設や土日の健診実施、受診者への協力店舗の割引券配布、健康ポイント付与等により、健診受診への関心を高めました。

【保健指導の充実】

- 保健指導実施体制の強化を図り、対象の方にあった資料を活用し家庭訪問を主として実施しました。
- 代謝や血管の状態を明らかにし、自身の健康障害予防の意識付けのために、65歳未満の特定保健指導者利用者へ二次検査(75g糖負荷試験、微量アルブミン尿、12誘導心電図、頸動脈エコー検査)を開始し、その後対象者を拡大しました。

- 国民健康保険被保険者を対象としたデータヘルス計画(保険事業実施計画)の策定にあたり、被保険者の健康の保持増進のため、健診、レセプト等のデータを分析し、重点的に取り組むべき課題や目標を明らかにしました。
- 特定健康診査の受診者全員に対し、検査結果の見方や血圧基準値、家庭血圧測定方法、検脈方法等の情報提供を行いました。
- 会津LEAD事業でホームページや全戸チラシを作成し、肥満解消や生活習慣改善の具体策等の情報発信に取り組みました。

【重症化予防（ハイリスク者への保健指導）】

- 循環器病発症・重症化予防の対象者として高血圧・脂質異常・慢性腎臓病（CKD）と設定し、受診勧奨及び生活習慣改善の保健指導を行いました。その後、健康診査詳細検診における心電図検査「要医療」該当者も追加しました。
- 慢性腎臓病（CKD）該当者について、令和2年度から会津若松医師会との連携により、協力医療機関と紹介状様式の活用を開始しました。
- 市の実態について会津若松医師会等との情報共有を行い、特定健康診査受診者に対し、平成29年度から腎機能低下がみられる人を対象に慢性腎臓病（CKD）予防講演会を開始、令和3年度から高血圧と脂質異常をあわせもつ人を対象に血管を守る教室を開始しました。

【妊娠期、乳幼児期からのからだづくり】

- 母子健康手帳交付時に「親子の健康づくりガイドブック」を活用し、妊娠高血圧症候群予防等について保健指導を行いました。
- 乳幼児健康診査等において、うす味（減塩）を基本とした月齢に応じた食事の必要量や生活リズムの確立について保健指導及び情報提供を行いました。

③ 全体の評価・課題

- 年齢調整死亡率は、脳血管疾患、虚血性心疾患とも大きく減少しています。これは、国において令和元年に「循環器基本法」の施行とともに「循環器病対策推進基本計画」が策定され、救急搬送体制や医療提供体制等の充実が図られたことが寄与していると考えられます。
- 脳血管疾患、虚血性心疾患の発症・重症化予防に対する取組については、Ⅱ度高血圧以上者の割合は0.4ポイント増加し、悪化しました。また、脂質異常者の割合は、男女とも中間評価値からは減少したものの、目標達成はできませんでした。特に男性は基準値よりも悪化した状態となっています。
悪化要因としては、特定健康診査における受診者の高齢化もひとつの要因として推測されますが、食塩摂取過多や食事バランスの偏り、肥満、運動不足、喫煙、適正以上の飲酒等の生活習慣との関連が考えられ、また、服薬開始後でも検査値の高値が持続する場合は薬の用法・用量の確認が必要な状態であることも考えられます。
- 特定健康診査受診率は、目標値には及ばないものの増加傾向にあります。市民アンケートの結果では、7割が年に1度は健康診査を受けていると回答していますが、健康診査を受診しない人の理由として、「面倒」「毎年受診する必要性がない」「健康に自信がある」「具合が悪くなってから受診する」という回答を合わせると約5割に達しており、生活習慣病に対し、自らができる予防行動に関する情報が不十分な可能性や無関心な状況がうかがえ、情報発信や啓発など今後の取り組みが必要です。
- 特定保健指導実施率は目標を達成しています。一方で、メタボリック該当者及び予備群の割合は年々増加しています。該当者及び予備群の中には、服薬開始及び継続により、重症化リスクを抑えられている場合も含まれますが、循環器病の発症・重症化リスクのひとつである内臓脂肪蓄積またはBMI25以上の肥満については、肥満の解消や改善だけでなく、肥満の状態にならないよう、世代や性別に合わせた情報提供等の取組が必要です。
- Ⅱ度高血圧以上及び脂質高値が持続する状態や、メタボリックシンドロームの基

準該当及び予備群に該当する状態は、循環器病の発症・重症化リスクを上昇させる危険因子です。適正な医療受診や服薬及び基本となるより良い生活習慣の確立に向け、個人の状況にあわせた保健指導を継続することに加え、より広い対象に対して、早期から、生活習慣病予防に関する正しくわかりやすい情報発信及び普及啓発を図ることが重要です。

《用語説明》

糸球体ろ過量（eGFR・イジー-エフアル）：腎臓の働きがわかり、慢性腎臓病の重症度判定にも関係する。血清クレアチニン値、年齢、性別から算出できる。

75 g糖負荷試験検査：糖尿病を発症早期の段階から発見できる検査。

空腹時の採血後、ブドウ糖を飲み、30分後・1時間後・2時間後に採血する。

頸動脈エコー検査：動脈硬化の進行を推察できる。頸動脈を超音波で観察する。

微量アルブミン検査：糖尿病による腎臓障害を早期に発見できる。尿検査紙では測定できない、微量の尿中アルブミンを測定する。

慢性腎臓病（CKD・シーケーディー）：腎機能が低下している状態で、将来的な人工透析につながるリスクであるほか、脳血管疾患・虚血性心疾患の発症リスクになることが認識されている。

(3) 糖尿病から身を守る

① 目標項目の達成状況

項目	基準値	中間評価値	最終評価値	目標値	改善度	目標達成割合	評価
合併症(年間透析患者数)の減少	121人 <H24>	83人 <H28>	64人 <R3>	現状維持または減少	◎	-	A
治療継続者の割合の増加 (HbA1c(NGSP)6.5%以上のうち治療中と回答した割合の増加)	55.7% <H23>	59.8% <H28>	64.5% <R4>	75.0%	○	45.6%	B
血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の維持または減少 (HbA1c(NGSP)8.4%以上の割合の維持または減少)	1.0% <H23>	0.9% <H28>	1.0% <R4>	現状維持または減少	◎	-	A
糖尿病有病者の増加の抑制 (HbA1c(NGSP)6.5%以上の割合の抑制)	7.1% <H23>	8.3% <H28>	9.5% <R4>	現状維持または減少	×	-	D
メタボリック該当者及び予備群の減少 参考値：平成20年度からの減少率	30.1% <H22> 0%	31.1% <H28> -4.3% <H27>	35.6% <R3> -17.4% <R3>	平成20年度より25%減少	×	-	D
特定健康診査・特定保健指導実施率の向上 特定健康診査 特定保健指導 ※目標値は、第2次特定健康診査等の実施計画と合わせて設定	41.4% 15.3% <H22>	45.2% 70.6% <H27>	45.4% 63.6% <R3>	60% 60%	○ ◎	21.5% 108.1%	C A

② 関連する取組

【受診率の向上】

- 特定健康診査項目に、より自分の体の状態を知ってもらうため、総コレステロールや糸球体ろ過量(eGFR)を追加しました。
- 対象者一人一人に対しての受診勧奨のために、特定健康診査受診券や未受診者への受診勧奨のお知らせを個別に通知しました。
- 生命保険会社等と「特定健康診査・がん検診受診促進企業連携」及び「健康づくり推進企業連携」の協定の締結や、地区組織と連携し個別受診勧奨等の推進を行いました。
- 健康朝食付き温泉施設や土日の健診実施、受診者への協力店舗の割引券配布、健康ポイント付与等により、健診受診への関心を高めました。

【保健指導の充実】

- 保健指導実施体制の強化を図り、対象の方にあった資料を活用し家庭訪問を主として実施しました。
- 代謝や血管の状態を明らかにし、自身の健康障害予防の意識付けのために、65歳未満の特定保健指導者利用者へ二次検査(75g糖負荷試験、微量アルブミン尿、12誘導心電図、頸動脈エコー検査)を開始し、その後対象者を拡大しました。
- 特定健康診査結果でHbA1c6.5%以上の未治療者に保健指導を実施しました。
- 糖尿病治療中で腎機能が低下している方に対し保健指導を実施しました。
- 国民健康保険被保険者を対象としたデータヘルス計画(保険事業実施計画)の策定にあたり、被保険者の健康の保持増進のため、健診、レセプト等のデータを分析し、重点的に取り組むべき課題や目標を明らかにすることで、保健指導対象者を設定しました。

- 會津LEAD事業でホームページや全戸チラシを作成し、糖尿病に関する情報提供等を行いました。

【重症化予防（ハイリスク者への保健指導）】

- 糖尿病の継続的な通院治療に結び付けるとともに、糖尿病の悪化防止及び末期腎不全等への重症化を予防するために、平成29年に糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定しました。
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおいて、対象者を支援するにあたり、医療機関との連携を充実させ、情報の共有を図り、より効果的に支援ができるよう糖尿病保健指導連絡票を作成し活用しました。
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおいて、平成31年度からハイリスク者としてHbA1c8.0%以上の方、令和3年度より糖尿病医療中断者の方にも保健指導を実施し、対象者を拡大しました。

【妊娠期、乳幼児期からのからだづくり】

- 母子健康手帳交付時に「親子の健康づくりガイドブック」を活用し、妊娠糖尿病予防等について保健指導を行いました。
- 乳幼児健康診査等において、生活リズムの確立や月齢に応じた食事の必要量について保健指導及び情報提供を行いました。
- 就学時健康診断や家庭教育講座、PTA講座等にて、糖が体に及ぼす影響について情報提供を行いました。

③ 全体の評価・課題

- 国民健康保険加入者の年間透析者数は減少しています。年間透析者数の減少については、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの開始等により支援体制の強化が図られたことや、透析導入開始時の年齢が高齢化することで、導入までの期間延長が図られたことが考えられます。
- 糖尿病で治療を継続している方の割合は増加しており、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいた保健指導の実施が、受診に結びついたものと考えられます。
- 糖尿病性網膜症などの合併症を引き起こしやすいHbA1c8.4%以上の割合については、基準値を維持しており重症化が抑えられています。これは、平成25年度より開始した糖高値者への保健指導により、適切な治療につながったためと考えられます。一方で、HbA1c6.5%以上の糖尿病有病者の割合は増加しており、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、関係機関と連携して引き続き保健指導を実施していくことが必要です。
- メタボリックシンドローム該当者及び予備群は、平成22年度より5.5ポイント増加しています。メタボリックシンドロームは、内臓脂肪蓄積とインスリン抵抗性を基盤として2型糖尿病の危険因子となっており、今後、糖尿病有病者の割合も増加していくことが予測されます。糖尿病の重症化予防に加えて、特定保健指導等の発症予防についても引き続き取り組んでいく必要があります。
- 特定健康診査受診率は、目標値には及ばないものの増加傾向にあります。市民アンケートの結果では、7割が年に1度は健康診査を受けていると回答していますが、健康診査を受診しない人の理由として、「面倒」「毎年受診する必要性がない」「健康に自信がある」「具合が悪くなってから受診する」という回答を合わせると約5割に達しており、生活習慣病に対し、自らができる予防行動に関する情報が不十分な可能性や無関心な状況がうかがえ、情報発信や啓発など今後の取り組みが必要です。
- 特定保健指導実施率は目標を達成しています。一方で、メタボリック該当者及び予備群の割合は年々増加しています。該当者及び予備群の中には、服薬開始及び継続により、重症化リスクを抑えられている場合も含まれますが、糖尿病の発症・重症化リスクのひとつである内臓脂肪蓄積またはBMI25以上の肥満については、肥満

の解消や改善だけでなく、肥満の状態にならないよう、世代や性別に合わせた情報提供等の取組が必要です。

- メタボリックシンドロームの基準該当及び予備群に該当する状態は、糖尿病の発症・重症化リスクを上昇させる危険因子です。適正な医療受診や服薬及び基本となるより良い生活習慣の確立に向け、個人の状況にあわせた保健指導を継続することに加え、より広い対象に対して、早期から、生活習慣病予防に関する正しくわかりやすい情報発信及び普及啓発を図ることが重要です。

「より良い生活習慣の獲得」

(1) 栄養・食生活の改善

① 目標項目の達成状況

項目	基準値	中間 評価値	最終 評価値	目標値	改善度	目標達成 割合	評価
適正体重を維持している人の増加							
肥満傾向（肥満度 30%以上）の子どもの減少 小学1年～6年	5.1% <H23>	5.0% <H28>	6.0% <R4>	減少	×	—	D
40～60歳代の肥満者（BMI25以上）の減少 男性	34.6% <H23>	37.1% <H28>	40.4% <R4>	28.0%	×	-87.9%	D
女性	25.5% <H23>	25.2% <H28>	24.0% <R4>	19.0%	○	23.1%	C
うす味に心がけている人の増加 （食事をうす味にしている3歳児の保護者）	60.9% <H24>	58.3% <H29>	40.4% <R4>	80.0%	×	-107.3%	D

② 関連する取組

- 母子健康手帳交付時に「親子の健康づくりガイドブック」を活用し、妊娠期・授乳期の食事の適量について情報提供しました。
- 乳幼児健康診査等の母子保健事業時に「子どもノート」を活用し、月齢に応じた食事のバランスや適量、砂糖・塩分の上限量や、望ましい生活習慣について、情報提供を行いました。
また、栄養に関する助言が必要な方に、電話や家庭訪問等による個に応じた支援を実施しました。
- 認定こども園・保育所・幼稚園等において、定期的を実施する身体測定の結果を保護者へ伝えることにより、食事や動き等の生活の振り返りの場の提供を行いました。また、展示食の掲示や給食だより・献立の配布により、乳幼児に必要な食事量や栄養バランスについて周知しました。
- 小中学校において、肥満の予防・解消についてチラシを配布し啓発を図りました。
- がん検診の節目年齢である30歳女性に対し、適正体重とバランスの良い食事についてのチラシを作成し、配布しました。
- 特定健康診査の集団健診会場において健康朝食の提供を行い、体験を通じたバランス食の啓発を行いました。
- 特定健康診査等の結果を基に、体格や血液状態の改善につながるよう、必要時医療機関と連携して個に応じた栄養指導を実施しました。
- 食育推進事業において、減塩や野菜摂取量の増加に向けた「食を通じた健康づくり」について、健康教室の場や、市政だより・ホームページ・チラシの作成、配布等による普及啓発を行いました。
- 會津LEAD事業において、オフィス活用プロジェクトや健康づくり対抗プロジェクトの実施や、市政だよりやホームページ・全戸配布チラシ等の広報を活用した周知、「健康づくり推進企業連携協定」の締結をした生命保険会社によるチラシの配布等により、肥満解消に向けた普及啓発を行いました。
- 保健委員会・食生活改善推進協議会・食育ネットワーク等と連携し、市の健康課題である肥満と高血圧の解決に向けた研修会を開催し、情報共有を行いました。

③ 全体の評価・課題

- 肥満度30%以上の子どもの割合は、中間評価時点ではやや減少しましたが、最終評価値では、0.9ポイント増加し悪化しました。

肥満児の増加要因は、新型コロナウイルス感染症による休校や外出制限に加え、市民アンケートの結果より、「普段2時間以上メディアを視聴する」割合が小学生で43.2%、中・高生では半数以上であることから、日常的な活動量の低下が考えられます。また、「甘いお菓子を週3回以上摂取する」割合が小中高生ともに半数を超えていること、「甘い飲み物を週3回以上摂取する」割合が小中学生で半数を超えていることも要因と推測されるため、糖が体に与える影響や取り方等を含め、小さい時から肥満にさせない生活習慣の確立を強化していく必要があります。

- 40歳～60歳代の特定健康診査受診者におけるBMI 25以上の肥満者は、女性は1.5ポイント減少しましたが目標値には届かず、男性は5.8ポイント増加し悪化しました。

成人の市民アンケート結果より、「食生活で感じている問題点」で多い順に「食べ過ぎ」「バランスが悪い」「間食」であること、「健康づくりへの関心がある」割合が、男性で70.5%。女性で73.1%と高いことから、健康への関心や自分の食事の問題点への気づきはあるものの、食べすぎやバランスの悪さの改善にはつながっていない方が多いと考えられます。

肥満者の割合の増加は、脳血管疾患・虚血性心疾患の発症や重症化にもつながるリスクであることから、自分に必要な食事の内容や量を繰り返しわかりやすく伝える取組や、日常生活の中で気軽に体を動かすことができる環境づくり等により、肥満の早期解消と適正体重者の増加につなげる必要があります。

- 食事をうす味にしている3歳児の保護者の割合は、20.5ポイント減少しました。うす味にしている保護者の減少の背景には、成人の市民アンケート結果より、「減塩の意識があり実践もできている」方は29.4%にとどまり、「意識はあるが実践はできていない」方が50.7%と半数を上回っていることや、「日ごろ健康づくりのために実行していること」で、「うす味」が25.8%であったことから、うす味にすることで健康につながることや、必要性の認識はあるものの、実践には至っていない実態があると考えられます。

食事を提供する大人がうす味の食生活を実践することで、子どもにもうす味の習慣が身につくだけでなく、循環器疾患やがんの予防にもつながることから、1日の塩分摂取の目安量や、手軽にできる減塩の具体的な方法等を、母子保健事業や食育推進事業、市政だよりやホームページ・チラシの配布等の広報を活用し、幅広い手法で実践につながる取組を強化する必要があります。

(2) 身体活動・運動の推進

① 目標項目の達成状況

項目	基準値	中間 評価値	最終 評価値	目標値	改善 度	目標 達成 割合	評価
日常生活における歩数の増加 (1日1時間以上歩く人の増加)	40～64歳 27.8%	40～64歳 28.7%	40～64歳 35.6%	増加	◎	-	A
	65歳以上 41.2%	65歳以上 37.2% <H28>	65歳以上 38.3% <R4>		×	-	D
運動習慣者の増加 (30分以上の運動を週2回以上実施している人)	40～64歳 24.6%	40～64歳 26.9%	40～64歳 27.1%	40～64歳 35.0%	△	24.0%	C
	65歳以上 40.6%	65歳以上 41.6% <H28>	65歳以上 38.9% <R4>	65歳以上 50.0%	×	-18.1%	D

② 関連する取組

- 乳幼児健康診査等の母子保健事業において、「子どもノート」を活用し、体を動かす大切さや楽しさを紹介しました。あわせて、生活リズムを整えることの重要性やメディアコントロールについての啓発を行いました。
- ウォーキング大会や運動教室、運動相談会等で、運動の普及や運動技術の習得等の指導を行いました。
- 運動施設やウォーキング大会及び総合型地域スポーツクラブについて広報や紹介等を行いました。
- ジョイススポーツデーを開催し、誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツの普及を図りました。
- 市民体育祭として9種目の大会を開催し、冬期間の運動不足の解消を図りました。
- ウォーキングアプリなどICTを活用したウォーキング普及を行いました。
- 食育ネットワークと連携し、保育所や幼稚園、教育機関等にて「レッツ！こぼりんダンス」を紹介するなど、楽しく体を動かすことを推進しました。
- 保育所等にて園庭遊びやリズム運動を積極的に取り入れました。
- 小中学校にて体育活動の充実を図りました。
- ウォーキング自主グループの活動や地区保健委員会のウォーキング大会等において、安全な運動についての指導や運動普及等の支援を行った。
- 会津LEAD事業においてオフィス活用プロジェクトやホームページ、市政だより等で1日の中で今より10分多くからだを動かす「プラス10(テン)」等について普及啓発を行いました。
- 高齢者に対して、手軽にできるストレッチや体操についてホームページ等で紹介をし、「いきいき百歳体操」を実施する団体の支援を行った。

③ 全体の評価・課題

- 将来の健康な体づくりのために、乳幼児健康診査等の母子保健事業において、遊びを通して体を動かすことが子どもの健やかな発育発達のために重要であることについて引き続き啓発を行っていきます。また保育所等において楽しく体を動かす運動普及を継続し、子どもの頃からの生活習慣病の予防につなげていきます。
- 市民アンケートにおいて、小・中・高校生の約半数が1日2時間以上メディア等を視聴しています。また、ゲーム機やオンラインゲームの利用時間は、平日は小中学生の約2割、高校生の約1割で2時間以上利用している状況ですが、休日になる

と小中学生の約半数、高校生の約3割が2時間以上利用している状況です。メディアやゲーム等の利用時間が増えることで、身体活動や運動をする時間が減少するなどの生活習慣への影響も考えられます。メディアやゲーム等の適正な利用時間や運動習慣の定着のために、生活リズムやメディアコントロールについて引き続き啓発をしていく必要があります。

- 日常生活における歩数の増加については、40～64歳において6.9ポイントの増加が見られました。一方で、65歳以上については、中間評価時よりは1.1ポイント増加したものの目標の基準値より減少しました。市民アンケートでは、全体で46.6%であることから年代による差も考えられます。また、市民アンケートにおいて、「1日の歩数を計測していますか」の項目について、「計測していない」と答えた方の割合が最も多く歩数を意識していないことも考えられます。歩数を意識し健康づくりにつなげていくために、身近な場所で手軽に取り組むことができるウォーキングについて引き続き普及啓発を行っていくとともに、1日の中で今より10分多くからだを動かすプラス10の取り組みについても推進していく必要があります。
- 運動習慣者は、40～64歳で0.2ポイント増加しましたが、目標には達していません。65歳以上では2.7ポイント減少しました。市民アンケートにおいて、運動しない理由では、「時間がない」47.8%、「面倒」31.8%という回答が多かったことから、運動の習慣の重要性や今より10分多くからだを動かすプラス10の取り組みについても推進していく必要があります。また、市民アンケートでは、「新型コロナウイルス感染症の流行により、体や生活習慣に悪い影響がありましたか」の項目について、「体を動かす機会が減った」と回答した割合が最も多かったことから、高齢者においては特に新型コロナウイルス感染症の影響により運動習慣が減少した影響も考えられることから、関係機関と連携し、フレイル予防の取組等を継続する必要があります。

(3) 休養の確保

① 目標項目の達成状況

項目	基準値	中間評価値	最終評価値	目標値	改善度	目標達成割合	評価
睡眠による休養を十分にとれていない人の減少	19.9% <H23>	22.3% <H27>	22.4% <R4>	15.0%	×	-51.0%	D

② 関連する取組

- こころの健康に関する普及啓発活動に合わせて、休養の確保に関する情報を市政だより・市ホームページ・エフエム会津・保健委員会の集会等で発信しました。

③ 全体の評価・課題

- 睡眠による休養を十分にとれていない人は、中間評価値から大きな変化はなく、基準値（平成23年度）より2.5ポイント増加し悪化しています。
- 市民アンケートで「普段の睡眠で休養が十分またはおおむねとれている」と回答した方の割合は、20～59歳では68.7%、60～79歳では79.4%でした。平成30年度の国民健康・栄養調査の結果では、20～59歳では70.4%、60歳以上では86.8%であったため、本市の結果は国と比べ割合が低い傾向にあります。
- 市民アンケートの睡眠時間の結果では、20～59歳の49.5%、60～79歳の40.6%が6時間未満という状況でした。国では、年齢相応の生理的な睡眠必要量を勘案し、20～60歳未満は6時間以上9時間未満、60歳以上は6時間以上8時間未満を「十分な睡眠時間」と設定していることから、短時間睡眠の是正が健康増進に寄与しますが、他方で長すぎる睡眠も健康阻害因子となりうることから、適切な睡眠時間についても情報提供をしていく必要があります。
- より良い睡眠をとることは心身の健康の保持・増進においては極めて重要ですが、睡眠の質と量がいずれも重要であることから、それぞれに関する普及啓発活動を行っていく必要があります。

(4) 歯・口腔の健康づくり

① 目標項目の達成状況

項目	基準値	中間評価値	最終評価値	目標値	改善度	目標達成割合	評価
3歳でむし歯のない子どもの増加	70.1% <H23>	74.1% <H27>	85.6% <R3>	90.0%	○	77.9%	B
12歳でむし歯のない子どもの増加	45.1% <H24>	52.8% <H27>	68.6% <R3>	65.0%	◎	118.1%	A
過去1年間に歯科健診を受診した人の増加 ※1 20～70代の健康づくりに関する 市民アンケート調査 ※2 H28骨粗しょう症検診受診者アンケート（女性）	31.6% <H24> ※1	53.5% <H28> ※2	44.8% <R4> ※1	65.0%	○	39.5%	C

② 関連する取組

- 母子健康手帳交付時に、「親子の健康づくりガイドブック」を活用し、歯科健診の必要性について意識啓発を図りました。
- 乳幼児健康診査において、より良い生活習慣の獲得と歯みがき指導及びフッ化物応用による歯質の強化についての指導を行いました。
- 保育所、認定こども園、幼稚園等において歯みがき指導やむし歯予防教室の開催により意識啓発を図りました。
- 小中学校において、むし歯治療の推進とむし歯予防教育を行いました。
- 平成28年度から、4歳から小学生を対象に希望によりフッ化物洗口事業を行いました。
- 高齢者対象の介護予防教室や介護予防講座において、口腔機能向上についての情報提供を行いました。
- 市政だよりや市ホームページで定期的な歯科健診の重要性や歯と口の健康づくりに関する情報提供を行いました。

③ 全体の評価・課題

むし歯のない子どもは、3歳児では目標値には至りませんが増加しており、12歳児では目標を達成しています。妊娠期からの子どもの保護者への働きかけや保育・教育施設での子ども自身への指導により、むし歯予防への意識の高まりとともにフッ化物配合歯磨剤の普及や集団的フッ化物洗口等フッ化物応用による効果もあると考えられます。

過去1年間に歯科健診を受診した人は13.2ポイント増加していますが、全体の4割にとどまっています。専門家による定期的な健診は歯科疾患の早期発見、重症化予防に重要であることから、国が「生涯を通じた歯科健診推進事業」により進めている就労世代の効果的な歯科健診・受診勧奨方法等の検証結果を参照し、今後も意識啓発に取り組む必要があります。

※フッ化物応用とは、歯質を強化するフッ化物を利用し歯面塗布、フッ化物入り歯磨き剤の使用、フッ化物洗口等のことです。

(5) 適正な飲酒

① 目標項目の達成状況

項目	基準値	中間 評価値	最終 評価値	目標値	改善度	目標達成 割合	評価
妊娠中の飲酒をなくす	18.6% <H23>	14.7% <H28>	7.6% <R3>	0%	○	59.1%	B
生活習慣病のリスクを高める 飲酒をしている人の割合の減少							
男性 純アルコール摂取量 40 g (日本酒で2合程度)	13.3%	14.3%	12.4%	13.0%	◎	300.0%	A
女性 純アルコール摂取量 20 g (日本酒で1合程度)	4.3% <H23>	5.2% <H28>	6.5% <R4>	維持又 は減少	×	-	D

② 関連する取組

- 母子健康手帳交付時に、「親子の健康づくりガイドブック」を活用し飲酒による胎児への影響に関する情報提供を行いました。
- 学校教育において、小中学生の飲酒防止の保健教育を行いました。
- 市特定健康診査受診し生活習慣病の発症のリスクが高い方へ適正飲酒についての情報提供を行いました。
- がん検診節目年齢者への個人通知により適正飲酒に関する情報提供を行いました。
- 「健康づくり推進企業連携協定」を締結した生命保険会社を通して適正飲酒に関する情報提供を行いました。
- 市政だよりや市ホームページ等を活用し適正飲酒について情報提供を行いました。

③ 全体の評価・課題

妊娠中の飲酒については、目標には至りませんが、基準値の2分の1以下に減少しています。小中学校での保健教育や妊娠期の妊婦への飲酒と胎児への健康影響についての情報提供の効果があると考えられ、今後も関係機関と連携した意識啓発を継続していく必要があります。

生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の割合は、男性は中間評価時点で増加傾向でしたが、最終評価値では目標値より0.6ポイントの減少となり目標を達成しています。一方、女性においては基準値より2.2ポイント増加し、全国の傾向と同様に悪化する結果でした。これは、女性の飲酒の機会が増えたことや女性の適正飲酒量についての認知度が低いことも考えられます。飲酒に伴う健康影響は、年齢、性別、体質等により異なる点も踏まえ、男女別の適正飲酒量の違いや多量飲酒による健康障害に関する知識の普及に取り組む必要があります。

(6) たばこの害から身を守る

① 目標項目の達成状況

項目	基準値	中間評価値	最終評価値	目標値	改善度	目標達成割合	評価
妊娠中の喫煙をなくす	8.8% <H23>	4.4% <H28>	1.6% <R3>	0%	○	81.8%	B
成人の喫煙の減少							
男性	25.9%	25.9%	24.1%	18.0%	○	22.8%	C
女性	6.7% <H23>	7.5% <H28>	8.1% <R4>	5.0%	×	-82.4%	D

② 関連する取組

- 母子健康手帳交付時に、「親子の健康づくりガイドブック」を活用し、喫煙による胎児への影響についての情報提供及び禁煙指導を行いました。
- 平成30年7月成立、令和2年4月全面施行された改正健康増進法に基づき、市施設の敷地内禁煙を進め、関係機関と連携し受動喫煙防止についての周知を行いました。
- 乳幼児健康診査において、父母の喫煙状況を把握し指導を行いました。
- 学校教育において、小中学生のたばこの害についての保健教育を行いました。
- 市特定健康診査受診し生活習慣病の発症リスクが高い方へ禁煙指導を行いました。
- がん検診節目年齢者への個人通知によりたばこの害、受動喫煙に関する情報提供を行いました。
- 「健康づくり推進企業連携協定」を締結した生命保険会社を通してたばこの害、受動喫煙に関する情報提供を行いました。
- 市政だよりや市ホームページ等を活用し禁煙及び受動喫煙防止について情報提供を行いました。

③ 全体の評価・課題

妊婦の喫煙率については、目標達成には至りませんが減少傾向です。小中学校での保健教育や20歳女性へのがん検診通知を活用したたばこの害に関する情報提供、更に母子健康手帳交付時の禁煙指導の効果があると考えられます。妊娠時の母親の禁煙は、たばこの煙のない家庭をつくる上で重要であり、今後も妊娠中の喫煙のリスク等の普及啓発が必要です。

成人の喫煙については、男性の喫煙率が基準値より1.8ポイントの減少ですが、女性の喫煙率は1.4ポイント増加と悪化傾向です。また、4か月児健康診査では喫煙者数が妊娠中より増加し、出産後や子どもの成長に伴い再び喫煙を開始する方が増える傾向があることから、喫煙による健康への影響について情報提供を様々な機会を捉えて行っていく必要があります。

特定健診受診者に対する禁煙指導では、喫煙者は喫煙行動を長く続けている状態であり、禁煙について介入することへの拒絶が強いことも多い状況です。喫煙者への禁煙に関する情報提供を続けるとともに、小中学生への保健教育や世界禁煙デー等の国・県のキャンペーンと連動した広報等により成人以降に喫煙開始とならないような働きかけを行っていくことが重要です。

目標項目には設定されていませんが、受動喫煙については、市民アンケート調査では、1か月間に受動喫煙を受けた人が31.4%となっています。受動喫煙の場所としては、家庭、職場、路上が多くなっており、非喫煙者が過ごす時間が長い、また回避しがたい場所です。また、少数ではありますが、改正健康増進法により第一種施設（敷地内禁煙）とされている学校、行政機関、医療機関での受動喫煙もみられたことから、施設管理者及び喫煙者の受動喫煙防止のため配慮すべきことの周知を引き続き行っていきます。

「こころの健康の維持・向上」

(1) こころの健康づくり

① 目標項目の達成状況

項目	基準値	中間評価値	最終評価値	目標値	改善度	目標達成割合	評価
自殺者の減少 (人口10万人あたり)	21.4 <H22>	20.4 <H26>	9.5 <R3>	減少	◎	-	A

② 関連する取組

- 自殺予防のための相談窓口や、対処法等を掲載したパンフレットを全戸配布しました。
- 学校教育において、小中学生のこころの健康に関する保健教育を行いました。
- がん検診受診勧奨における節目年齢者（20歳と30歳女性、40歳）への個人通知と健康づくり推進企業連携により、こころの健康づくりに関するチラシを配布しました。
- 9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に合わせ、市政だより・市ホームページ・エフエム会津でこころの健康について啓発活動を行いました。
- 高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターでは、高齢者や介護家族のこころの相談に応じこころの病気の早期発見・早期対応を図りました。
- 令和元年に市自殺対策推進計画を策定し、年1回、確認シートを用いて施策の進捗状況を確認しました。（詳細は（2）自殺対策推進計画参照）
- 庁内各課での相談業務に従事する中で、こころの健康への支援が必要と判断された対象者については、関係各課で連携しながら対応するよう、体制を整えました。
- 市職員及び関係機関職員、保健福祉分野において地域で活動する市民を対象にゲートキーパー養成研修会を実施しました。

③ 全体の評価・課題

- 市の自殺死亡率は、平成22年は21.4、平成26年は20.4、令和3年は9.5と減少していますが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したため、今後の数値の動向を注視していく必要があります。
- 市民アンケートの中高生と成人（20歳～79歳）の設問に、※「K6」という尺度を使用し心理的ストレス等のこころの状態を調査しました。国の「健康日本21（第二次）」においては、こころの健康の目標項目の1つに「気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少」を設定しており、国民生活基礎調査における「K6」の設問の合計点が10点以上の者の割合を評価指標としています。市民アンケートの結果では、成人19.1%、高校生25.2%、中学生18.5%が10点以上でした。国の最終評価値（令和元年）10.3%より高い状況ですが、コロナ禍の影響も考えられます。また、「悩みの相談相手や相談場所がない」と回答した割合は、成人22.0%、高校生6.7%、中学生14.1%、小学生18.2%でした。これらのことから、こころの健康や相談先の情報提供や、相談があった場合の関係機関等における連携を今後も行っていく必要があります。

K6質問項目：①ちょっとしたことでイライラしたり不安に感じるがあった ②絶望的だと感じるがあった ③そわそわ落ち着かなく感じるがあった ④気分が沈み、気が晴れないように感じるがあった ⑤何をするにも面倒だと感じるがあった ⑥自分は価値のない人間だと感じるがあった（点数：まったくなかった0点、少しだけあった1点、時々あった2点、よくあった3点、いつもあった4点）

(2) 自殺対策推進計画

①目標項目の達成状況

(1) 自殺死亡率及び自殺者数

項目	基準値	最終 評価値	目標値	改善度	目標達成 割合	評価
自殺死亡率 (人口10万対)	19.3 <H27>	9.5 <R3>	16.4以下	◎	300.1%	A
自殺者数	24人 <H27>	11人 <R3>	20人以下	◎	325.0%	A

(2) 基本施策の取組における指標

項目	基準値	最終 評価値	目標値	改善度	目標達成 割合	評価
心の健康相談 相談件数	3件 <H29>	25件 <R4>	増加	◎	-	A
ゲートキーパー養成 研修(市民)参加者数	-	119人 <R1~R4>	延べ 200人以上	○	-	B

② 関連する取組

- 令和元年度の計画策定時には、計画の概要版を全戸配布し、全文をホームページに掲載して、計画の周知を行いました。
- 毎年1回、確認シートを用いて市自殺対策推進計画における施策の進捗状況を確認しました。また、自殺対策庁内連携会議を開催しました。
- 庁内各課での相談業務に従事する中で、心の健康への支援が必要と判断された対象者については、関係各課で連携しながら対応するよう、体制を整えました。
- 市職員・関係機関職員、保健福祉分野において地域で活動する市民を対象にゲートキーパー養成研修会を実施しました。

③ 全体の評価・課題

- 3つの指標において目標値を上回り、評価は「A」となっております。
- ゲートキーパー養成研修会の市民参加者数においては、新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小して研修会を実施した経過もあり、延べ119人で目標値の200人以上には及びませんでした。しかし、庁内職員への研修会を延べ86人に行い、こころの健康に関する相談へ対応できる人材の育成を図りました。
- 市自殺対策推進計画における施策の進捗状況は、直近の評価(令和3年度事業)において、すべての事業で達成度A(十分達成できた)またはB(大体達成できた)となっており、事業の推進が図られています。今後も、自殺対策を全庁的な取組として推進するために、関連施策の進行管理を実施し、目標達成に向けた事業の推進を行います。

【市自殺対策推進計画における施策の進捗状況】(令和3年度)

	事業数	達成度A	達成度B
基本施策	15	12	3
重点施策	32	14	18
生きる支援関連施策	※1 44→43	※2 38	5
合計	91	65	26

※1 令和2年度で1事業終了 ※2 担当課により評価が分かれた項目についてはBとした。

3 健康を支え守るための社会環境の整備の主な取組み

(1) これまでの主な取組

① 地域環境の整備

○ 會津LEAD（リード）事業

本計画の中間評価において、課題とされた、広く市民の方に働きかける施策を展開するために、令和元年度に會津LEAD事業を開始し、LEADをキーワードとした情報発信の取組を強化してきました。

主な取組：健康づくり対抗プロジェクト、オフィス活用プロジェクト、健康情報チラシの作成・配布（全戸）、市ホームページでの情報発信

〔LEADの意味〕

L：Life（健康に関心を持って生活）

E：Eat（バランスよく食べる）

A：Action（体を動かす）

D：Data（健診等で検査結果をチェック）

〔ロゴマーク〕



○ 食環境整備事業

「健康のおもてなし」取組店を募集し、認証店舗情報や食サービス内容、食育情報を掲載したチラシを配布し健康行動を支援する食環境の整備に取り組みました。

○ 減塩対策

高血圧ハイリスク地域に対して、塩分測定器の回覧や地区公民館・地域包括支援センター等と協働での講座開催や広報を実施しました。

また、ラーメン提供店における「スープ残しますカード」の設置を推進しました。

○ 健康情報活用推進

・母子健康手帳を電子化した母子保健情報ポータルを導入（平成29年2月提供開始）し、子育て支援環境の整備に取り組みました。

・健康意識の向上と健康情報の保持を目的とし、児童生徒健康診断票の小学1年からの9年分の記録がそろそろ中学3年の時点で電子データ化し、集約・分析する学校健診活用事業を令和2年度から開始しました。（保護者のオプトイン同意を得た生徒のみ対象）

・人及び都市の「健幸」を達成するために必要かつ正確な情報を地域住民に「心が届く情報として」伝え拡散する役割「健幸アンバサダー」の養成に平成30年度から取り組みました。

○ 健康ポイント事業

インセンティブを活用し、市民が主体的かつ持続的に健康づくりに取り組めるよう環境整備を図りました。また、ポイント付与メニューとして体組成測定会や健康セミナー等を実施しました。

○ 放射線に対する健康管理対策

東日本大震災における原発事故により生じた市民の放射線に対する健康不安を解消するため、電子式線量計の貸出、自家消費農産物等の食品検査、内部被ばく検査等に取り組みました。

② 関係機関との連携強化

○ 保健・医療・地区組織等の関係団体が連携し、市民に健康づくりを呼びかけるイベントとして「健康まつり」を行いました。（令和2年～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止）

○ 食育ネットワーク事業により、地域の課題共有等を行い、関係機関と連携し、健康づくりの横断した取組を実施しました。

○ 生命保険会社3社と「健康づくり推進企業連携協定」を締結し、健康増進に関

- する取組を相互に連携して進めました。
- 會津LEAD事業においては、オフィス活用プロジェクトとして、民間企業等にサイン類を設置していただき、また健康づくり対抗プロジェクトでは、健康づくり推進企業連携協定先と連携して取組を進めました。
 - 市の包括連携協定先2社と「食を通じた健康づくり」として、健康情報の掲示と季節の野菜を活用したレシピの設置等の取組を開始しました。（會津LEAD事業・食育推進事業）
 - 生命保険会社等と「特定健康診査・がん検診受診促進企業連携」の協定を締結し、個人への健診受診勧奨に取り組みました。
 - 糖尿病性腎症重症化予防事業・重症化予防事業においては、連絡票による医療機関との連携体制の整備を図るとともに、市の実態を共有しハイリスク者への講演会等を実施しました。
 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の開始により、地域包括支援センター等との連携強化を図りました。
 - 保健委員会では、各地区において健康づくりに関する取組を行い、特にウォーキング等の運動習慣の普及に取り組みました。
 - 食生活改善推進協議会では、地域での食を通じた健康づくり活動に取り組みました。
 - 学校や幼稚園、保育所、保健・医療・福祉等の各関係機関と、健康課題を共有し連携を強化しました。
 - 健康づくり推進協議会では、市民の健康課題を共有し健康づくり事業について検討しました。

(2) 全体の評価・課題

社会全体で、個人の健康を支え、守るための環境づくりが求められていることから、さまざまな健康増進施策に取り組むとともに、事業の実施を通して市民の健康づくりを支援する関係団体、民間企業等と市の健康課題の共有化を図り、協力して健康づくりを推進しました。

特に生活習慣病の発症予防や重症化予防にあたっては、自分の体の状態を知ること、生活習慣病のハイリスク者へのアプローチ、子どもの頃からのより良い生活習慣の獲得等に重点を置いた健康づくりを関係機関と連携しながら展開してきました。

また、働く世代への働きかけが重要であることから、民間企業等との連携を強化してきました。

あらゆる世代の市民が健康に関心を持ち、より良い生活習慣の確立につながる環境整備を進めるため、今後も健康づくりに関する正しくわかりやすい情報発信や意識改革につながる取組を継続していくとともに、関係機関や団体、民間企業等と連携して取り組む必要があります。

さらに、これまでの施策で行動変容が生じてないと思われる無関心層へのアプローチが課題であることから、意識せずとも自然に健康になるような仕組みづくりに努めていく必要があります。

またスマートフォンやウェアラブル端末の普及により、ICTの利活用は、個人の健康行動を促し、さらに生涯にわたる個人の保健医療情報であるパーソナル・ヘルス・レコード（PHR）は、本人・家族等が把握し、健康増進に活用することが期待されていることから、ICTを活用した利便性の高い環境整備や健康情報発信の取組を行い、個人が主体的に健康づくりに取り組める環境整備を促進することが重要です。

4 最終評価の総括

(1) 全体の評価

① 結果の概要

本計画に掲げる10分野の具体的な評価項目42項目の達成状況は、下記の表【目標の達成状況のまとめ】のとおりであり、「A 100%以上達成」が13項目、31.0%と中間評価時より6項目、14.7ポイント増加しました。また、50%以上達成した改善傾向にある項目は、18項目、42.9%と、中間評価時に比べ8項目、19.6ポイント増加しました。

【目標の達成状況のまとめ】

分 野	評価項目数	評価判定区分				
		評価A	評価B	評価C	評価D	評価不可
基本方針1 生活習慣病の発症予防と重症化予防						
1 がんから身を守る (中間評価時)	※6 (7)	1			5 (6)	(1)
2 循環器疾患から身を守る (中間評価時)	10 (10)	5 (1)	1 (2)	1 (2)	3 (5)	
3 糖尿病から身を守る (中間評価時)	7 (7)	3 (3)	1	1 (2)	2 (2)	
基本方針2 より良い生活習慣の獲得						
1 栄養・食生活の改善 (中間評価時)	4 (4)			1 (1)	3 (2)	
2 身体活動・運動の推進 (中間評価時)	4 (4)	1 (1)		1 (2)	2 (1)	
3 休養の確保 (中間評価時)	1 (1)				1 (1)	
4 歯・口腔の健康づくり (中間評価時)	3 (3)	1	1	1 (2)		(1)
5 適正な飲酒 (中間評価時)	3 (3)	1	1		1 (2)	
6 たばこの害から身を守る (中間評価時)	3 (3)		1 (1)	1	1 (2)	
基本方針3 こころの健康の維持・向上						
1 こころの健康づくり (中間評価時)	1 (1)	1 (1)				
評価合計と割合	42	13 (31.0%)	5 (11.4%)	6 (14.3%)	18 (42.9%)	0 (0%)
(中間評価時の評価合計と割合)	(43)	(7) (16.3%)	(3) (7.0%)	(10) (23.3%)	(21) (48.8%)	(2) (4.6%)
自殺対策推進計画	4	3 (75.0%)	1 (25.0%)			

※ がんの項目については、計画策定時は7項目であったが、乳がん検診の指針の変更があり、中間評価時に目標値項目から視触診の受診率を削除した。

【基本方針別の達成状況】

基本方針	評価A	評価B	評価C	評価D	合計
基本方針1 生活習慣病の発症予防と重症化予防	9 (39.1%)	2 (8.7%)	2 (8.7%)	10 (43.5%)	23
基本方針2 よりよい生活習慣の獲得	3 (16.7%)	3 (16.7%)	4 (22.2%)	8 (44.4%)	18
基本方針3 こころの健康の維持・向上	1 (100%)				1
合計	13	5	6	18	42
自殺対策推進計画	3 (75.0%)	1 (25.0%)			4

【目標に達した項目と悪化している項目】

基本方針	目標値に達した項目（評価A）	悪化している項目（評価D）
1	<ul style="list-style-type: none"> 75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 合併症（年間透析患者数）の減少 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の維持または減少 特定保健指導実施率 	<ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率向上（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん） Ⅱ度以上高血圧高値者の割合の減少 脂質異常症の割合の減少（男性） メタボリック該当者及び予備群の減少 糖尿病有病者の増加の抑制
2	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活における歩数の増加（40～64歳） 12歳でむし歯のない子どもの増加 生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の割合の減少（男性） 	<ul style="list-style-type: none"> 適正体重を維持している人の増加（小学生・男性） うす味に心がけている人の増加 日常生活における歩数の増加（65歳以上） 運動習慣者の増加（65歳以上） 睡眠による休養を十分にとれていない人の減少 生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の割合の減少（女性） 成人の喫煙の減少（女性）
3	<ul style="list-style-type: none"> 自殺者の減少〔自殺対策推進計画〕 自殺者の減少、自殺死亡率、心の相談件数 	

② 最終評価の結果と考察

保健指導体制を強化し、特定保健指導や重症化予防事業等個別アプローチに重点を置き、二次検査の実施や医療機関と連携した保健指導の取り組み等を継続することにより、循環器疾患や糖尿病等の健診の事後指導対象者に関わる指標の改善がみられました。年間透析者数の減少については、糖尿病性腎症予防プログラムの開始など支援体制の強化も図られ、透析導入開始時年齢の高齢化が全国的な傾向であり、導入までの期間延長が図られたと考えられます。

また、歯・口腔の健康については、全体的な意識の向上やフッ化物配合歯磨剤の普及等フッ化物応用による効果もありむし歯の有病率の改善が図られました。喫煙や飲酒量については、妊婦や男性が改善傾向であることから、ターゲットを意識した情報提供等の取り組みの効果でもあると考えます。

各種がん検診の受診率は、すべて目標値を達成していないことから、がんの正しい知識を含めた検診の必要性や受診しやすい環境整備などより効率的・効果的な取組を推進する必要があります。

高血圧や脂質異常、糖尿病、メタボリックシンドロームの指標の悪化については、受診者に占める高齢者の増加も要因の1つとして考えられますが、肥満者の増加、塩分摂取や食習慣の問題、適切な服薬管理、身体活動量の低下などさまざまな要因が関連しています。これらの生活習慣病に関連する要因をコントロールし指標の改善を図るためには、生活習慣病の発症や重症化のリスクが高い方へのアプローチだけでなく、広く市民に働きかける情報発信の取組や啓発活動、また性別や年代別等、ターゲットとする集団を明確にし対象者に合わせた効果的なアプローチを検討するなど市民全体の生活習慣病に関するリスクを軽減することが重要です。

さらにはICTを活用した利便性の高い環境整備等、健康づくりの関心の有無に関わらず個人が主体的に健康づくりに取り組めるような環境整備を併せて促進することが必要です。

こころの健康及び自殺対策については、目標値は達成しているものの、市民アンケートの結果から心理的苦痛を感じている方が一定数存在することや、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的な困難や人との交流の変化等、さまざまな要因がこころの健康へ悪影響を与えている可能性があり、自殺者数の増加が懸念されていることから、今後も自殺者数の推移を注視し、引き続き関連する施策の取組を推進するとともに身近な人が悩みや不調に気づき、声をかけ、傾聴し専門機関へつなぐゲートキーパーの育成に取り組む必要があります。

(2) 評価結果の一覧

がんから身を守る									
項目	基準値	中間評価値	最終評価値	参考値	目標値	改善度	目標達成割合	評価	
75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	79.5% <H22>	90.9% <H26>	69.9% <R2>	—	73.9%	◎	171.4%	A	
がん検診の受診率向上	胃がん検診	21.9% <H23>	20.0% <H28>	17.2% <R3>	26.4% <R4>	40.0%	×	-26.0%	D
	肺がん検診 (肺野部)	18.5% <H23>	15.1% <H28>	16.8% <R3>	20.8% <R4>	40.0%	×	-7.9%	D
	大腸がん検診	27.3% <H23>	24.5% <H28>	17.3% <R3>	21.1% <R4>	40.0%	×	-78.7%	D
	子宮がん検診 (頸部)	51.5% <H23>	42.4% <H28>	35.3% <R3>	44.2% <R4>	現状維持	×	—	D
	乳がん検診 (マンモグラフィー)	45.0% <H23>	40.4% <H28>	30.4% <R3>	37.5% <R4>	50.0%	×	-292.0%	D

※子宮頸がん検診は20歳から69歳の受診率、子宮頸がん検診以外は40歳から69歳の受診率を使用。
 ※令和4年度より推定検診対象数は、県から提供される福島県独自の数値を使用。

(推定検診対象者数＝人口(検診実施年度10/1)－(就業者数－農林水産業従事者数)
 (就業者数と農林水産業従事者数は国勢調査時の割合)

循環器疾患から身を守る								
項目	基準値	中間評価値	最終評価値	目標値	改善度	目標達成割合	評価	
脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少								
脳血管疾患 男性	55.2	42.2	36.4	41.6	◎	138.2%	A	
脳血管疾患 女性	29.0	25.7	21.6	24.7	◎	172.1%	A	
虚血性心疾患 男性	36.3	44.7	22.1	31.8	◎	315.6%	A	
虚血性心疾患 女性	16.8	17.8	5.4	13.7	◎	367.7%	A	
	<H22>	<H26>	<R2>					
Ⅱ度以上高血圧高値者の割合の減少 (収縮期血圧160以上または拡張期血圧100以上の減少)	4.0% <H23>	3.7% <H28>	4.4% <R4>	3.0%	×	-40.0%	D	
脂質異常症の割合の減少 (LDLコレステロール160mg/dl以上の割合の減少)	男性 4.1%	男性 7.5%	男性 6.1%	現状維持または減少	×	—	D	
	女性 10.3%	女性 11.6%	女性 9.3%	8.8%	○	66.7%	B	
参考値：LDLコレステロール180mg/dl以上の割合	男性 2.1%	男性 2.3%	男性 2.0%					
	女性 3.5% <H23>	女性 4.1% <H28>	女性 3.0% <R4>					
メタボリック該当者及び予備群の減少	30.1% <H22>	31.1% <H28>	35.6% <R3>	平成20年度より25%減少	×	—	D	
参考値：平成20年度からの減少率	0%	-4.3% <H27>	-17.4% <R3>					
特定健康診査・特定保健指導実施率の向上								
特定健康診査	41.4%	45.2%	45.4%	60%	○	21.5%	C	
特定保健指導	15.3% <H22>	70.6% <H27>	63.6% <R3>	60%	◎	108.1%	A	

糖尿病から身を守る循環器疾患から身を守る							
項目	基準値	中間評価値	最終評価値	目標値	改善度	目標達成割合	評価
合併症(年間透析患者数)の減少	121人 <H24>	83人 <H28>	64人 <R3>	現状維持または減少	◎	-	A
治療継続者の割合の増加 (HbA1c(NGSP)6.5%以上のうち治療中と回答した割合の増加)	55.7% <H23>	59.8% <H28>	64.5% <R4>	75.0%	○	45.6%	B
血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の維持または減少 (HbA1c(NGSP)8.4%以上の割合の維持または減少)	1.0% <H23>	0.9% <H28>	1.0% <R4>	現状維持または減少	◎	-	A
糖尿病有病者の増加の抑制 (HbA1c(NGSP)6.5%以上の割合の抑制)	7.1% <H23>	8.3% <H28>	9.5% <R4>	現状維持または減少	×	-	D
メタボリック該当者及び予備群の減少 参考値：平成20年度からの減少率	30.1% <H22> 0%	31.1% <H28> -4.3% <H27>	35.6% <R3> -17.4% <R3>	平成20年度より25%減少	×	-	D
特定健康診査・特定保健指導実施率の向上 特定健康診査 特定保健指導 ※目標値は、第2次特定健康診査等の実施計画と合わせて設定	41.4% 15.3% <H22>	45.2% 70.6% <H27>	45.4% 63.6% <R3>	60% 60% <H29>	○ ◎	21.5% 108.1%	C A

栄養・食生活の改善							
項目	基準値	中間評価値	最終評価値	目標値	改善度	目標達成割合	評価
適正体重を維持している人の増加							
肥満傾向(肥満度30%以上)の子どもの減少 小学1年~6年	5.1% <H23>	5.0% <H28>	6.0% <R4>	減少	×	-	D
40~60歳代の肥満者(BMI25以上)の減少 男性	34.6% 25.5% <H23>	37.1% 25.2% <H28>	40.4% 24.0% <R4>	28.0% 19.0%	×	-87.9%	D
女性					○	23.1%	C
うす味に心がけている人の増加 (食事をうす味にしている人の増加)	60.9% <H24>	58.3% <H29>	40.4% <R4>	80%	×	-107.3%	D

身体活動・運動の推進							
項目	基準値	中間評価値	最終評価値	目標値	改善度	目標達成割合	評価
日常生活における歩数の増加 (1日1時間以上歩く人の増加) 40~64歳 65歳以上	27.8% 41.2%	28.7% 37.2% <H28>	35.6% 38.3% <R4>	増加	◎ ×	- -	A D
運動習慣者の増加 (30分以上の運動を週2回以上実施している人) 40~64歳 65歳以上	24.6% 40.6%	26.9% 41.6% <H28>	27.1% 38.9% <R4>	35.0% 50.0%	△ ×	24.0% -18.1%	C D

休養の確保							
項目	基準値	中間 評価値	最終 評価値	目標値	改善度	目標達成割合	評価
睡眠による休養を十分にとれていない人の減少	19.9% <H23>	22.3% <H27>	22.4% <R4>	15.0%	×	-51.0%	D

歯・口腔の健康づくり							
項目	基準値	中間 評価値	最終 評価値	目標値	改善度	目標達成割合	評価
3歳でむし歯のない子どもの増加	70.1% <H23>	74.1% <H27>	85.6% <R3>	90.0%	○	77.9%	B
12歳でむし歯のない子どもの増加	45.1% <H24>	52.8% <H27>	68.6% <R3>	65.0%	◎	118.1%	A
過去1年間に歯科健診を受診した人の増加 ※1 20~70代の健康づくりに関する 市民アンケート調査 ※2 H28骨粗しょう症検診受診者アンケート（女性）	31.6% <H24> ※1	53.5% <H27> ※2	44.8% <R4> ※1	65.0%	○	39.5%	C

適正な飲酒							
項目	基準値	中間 評価値	最終 評価値	目標値	改善度	目標達成割合	評価
妊娠中の飲酒をなくす	18.6% <H23>	14.7% <H28>	7.6% <R3>	0%	○	59.1%	B
生活習慣病のリスクを高める 飲酒をしている人の割合の減少	13.3%	14.3%	12.4%	13.0%	◎	300.0%	A
男性 純アルコール摂取量40g （日本酒で2合程度）	4.3% <H23>	5.2% <H28>	6.5% <R4>	維持又は減少	×	-	D
女性 純アルコール摂取量20g （日本酒で1合程度）							

たばこの害から身を守る							
項目	基準値	中間 評価値	最終 評価値	目標値	改善度	目標達成割合	評価
妊娠中の喫煙をなくす	8.8% <H23>	4.4% <H28>	1.6% <R3>	0%	○	81.8%	B
成人の喫煙の減少							
男性	25.9% <H23>	25.9% <H28>	24.1% <R4>	18.0%	○	22.8%	C
女性	6.7% <H23>	7.5% <H28>	8.1% <R4>	5.0%	×	-82.4%	D

こころの健康づくり							
項目	基準値	中間 評価値	最終 評価値	目標値	改善度	目標達成割合	評価
自殺者の減少 （人口10万人あたり）	21.4 <H22>	20.4 <H26>	9.5 <R3>	減少	◎	-	A

自殺対策推進計画							
項目	基準値	中間 評価値	最終 評価値	目標値	改善度	目標達成割合	評価
自殺死亡率 (人口10万対)	19.3 <H27>	—	9.5 <R3>	16.4 以下	◎	300.1%	A
自殺者数	24人 <H27>	—	11人 <R3>	20人 以下	◎	325.0%	A
心の健康相談 相談件数	3件 <H29>	—	25件 <R4>	増加	◎	—	A
ゲートキーパー養成 研修(市民)参加者数	—	—	119人 <R1~ R4>	延べ 200人 以上	○	—	B

(3) 次期計画に向けた方向性

本計画では、予防可能な生活習慣病に視点をあて、その発症予防と重症化予防に取り組むものとし、中でも、高血圧症、脂質異常症、糖尿病など動脈硬化を進めてしまう病気を防ぎ、仮に発症したとしても、合併症や心疾患・脳血管疾患・腎不全などへの重症化を防ぐことに重点を置いた健康づくりを展開するとともに、その推進体制の確立を目指し取り組みました。

次期計画においても、誰もが健康でいきいきと暮らすことができる会津若松市の実現を目指し、生活習慣の改善（リスクファクター：危険因子の低減）、生活習慣病の発症予防と重症化予防を基本とし、こころの健康の維持・向上、健康を守るための環境整備に引き続き取り組む必要があります。

また、ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的にとらえた健康づくり）について、関連する計画等とも連携し取組を進める必要があります。

【生活習慣病の発症予防と重症化予防】

生活習慣病の発症予防に向け、関係機関や他計画の取組等と連携し、適切な生活習慣（食生活、運動、喫煙・飲酒等）の普及啓発に継続して取り組みます。また重症化予防に向け、健診結果等からターゲットを絞り、適正な医療機関の受診、検査値のコントロールのための服薬や生活習慣の改善等の保健指導を個人の状況にあわせて行うとともに、リスク保有者への情報提供や健康教育も推進します。

がんを含む生活習慣病の早期発見、早期治療にむけては、市民一人ひとりが自分の体を定期的にチェックすることが重要であるため、関係機関等の連携やICTも活用し、受診しやすい環境整備や健診に対する意識の醸成を図る取組等により受診率向上を図ります。

【より良い生活習慣の獲得】

幼少期からの生活習慣や健康状態は、成長してからの健康状態にも大きく影響を与えるため、子どもの頃からのより良い生活習慣の獲得や妊婦の健康づくりに向けた取組を継続して推進します。また、世代や性別の健康課題にあわせ、食生活や運動、飲酒、喫煙対策等の取組を強化し進めていきます。

生涯にわたる歯・口腔の健康づくりを推進するため、関係機関と連携し、ライフステージに合わせたむし歯及び歯周疾患予防の普及啓発に継続して取り組みます。

【こころの健康の維持・向上】

こころの健康には、さまざまな要因が影響し、さらにコロナ禍における人間関係の希薄化など引き続き精神面での安定を得られにくい状況であること、また心理的苦痛を感じている方が一定数存在することから、自殺者数の推移を注視し、関係機関と連携し、引き続き関連する施策の取組を推進します。また自殺予防のための意識啓発や相談窓口の周知に取組むとともに、身近な人が悩みや不調に気づき、声をかけ、傾聴し専門機関へつなぐゲートキーパーの育成に取り組みます。

【健康を守るための環境整備】

あらゆる世代の市民が健康に関心を持ち、より良い生活習慣の確立につながる環境整備を進めるため、今後も健康づくりに関する正しくわかりやすい情報発信や意識改革につながる取組を継続していくとともに、関係機関や団体、民間企業等と連携して取り組む必要があります。

さらに、健康づくりの関心の有無等に関わらず、自然に健康行動をとることができるような環境づくりについては、国や県の取組、関連する他計画と連携し進めていきます。

またスマートフォンやウェアラブル端末の普及により、ICTの利活用は、個人の健康行動を促し、さらに生涯にわたる個人の保健医療情報であるパーソナル・ヘルス・レコード（PHR）は、本人・家族等が把握し、健康増進に活用することが期待されていることから、ICTを活用した利便性の高い環境整備や健康情報発信の取組を行い、個人が主体的に健康づくりに取り組める環境整備を促進します。

Ⅲ 資料

1 健康づくりに関する市民アンケート結果

(1) 調査の目的

令和5年度に終期を迎える「第2次健康わかまつ21計画」のこれまでの取り組みの課題や現状を把握するとともに、次期計画策定の検討資料とするため健康づくりに関する市民アンケートを実施しました。

(2) 調査概要

区分	抽出・配布方法	調査方法	配布総数	回収数	回収率
幼児の保護者	1歳6か月児健康診査受診者 3歳6か月児健康診査受診者	留置法	468人	446人	95.3%
小学生	市内小学6年生（19校中10校）	留置法	574人	560人	97.6%
中学生	市内中学3年生（11校中6校）	留置法	507人	455人	89.7%
高校生	市内高校生（5校2クラス）	留置法	360人	352人	89.4%
20～70歳代	無作為抽出（各世代男女350人）	郵送法	4,200人	1,769人	42.1%

調査期間：令和4年9月～12月

(3) 調査内容（健康づくりの取り組み内容や生活習慣に関する項目）

区分	主な調査内容
幼児の保護者	食生活、身体活動、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活習慣への影響等（乳幼児健康診査票で把握可能な項目は除く）
小学生	食生活、身体活動・運動習慣、口腔ケア、受動喫煙、メディア視聴・ゲーム・睡眠等の時間、ストレス・相談相手の有無等
中学生	食生活、身体活動・運動習慣、口腔ケア、受動喫煙、メディア視聴・ゲーム・睡眠等の時間、ストレス・相談相手の有無、身体やこころの状態、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活習慣への影響等
高校生	
20～70歳代	食生活、身体活動・運動習慣、口腔ケア・咀嚼状態、喫煙・受動喫煙、飲酒、睡眠・インターネット等の時間、ストレス・相談相手の有無、身体やこころの状態、健康診査等の受診の有無と未受診の理由、生活習慣病の有無、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活習慣への影響等

(4) 調査結果

幼児の保護者へのアンケート結果

配付数:468人 回収数:446人 回収率:95.3%

上段:人数 下段:回答数に占める割合(%)

問1. 記入者

1. 母	2. 父	3. 祖母	4. 祖父	5. その他	無回答	計	回答数
394	43	7	0	1	1	446	445
88.5	9.7	1.6	0.0	0.2			100.0

問2. 昼間の保育者

1. 母	2. 父	3. 祖母	4. 祖父	4. 保育所等	5. その他	無回答	計	回答数
83	2	6	0	320	0	35	446	411
20.2	0.5	1.5	0.0	77.9	0.0		100.0	

問3. お子さんは家族と一緒に食事をする機会がありますか。(○は1つ)

1. 1日2回以上	2. 1日1回	3. 週3~4回	4. 週1~2回	5. あまりない	無回答	計	回答数
391	43	4	0	5	3	446	443
88.3	9.7	0.9	0.0	1.1		100.0	

問4. お子さんは、朝食・昼食・夕食を食べていますか。(○はそれぞれに1つ)

	1. 毎日	2. 週3~4回	3. 週1~2回	4. 食べない	無回答	計	回答数
①朝食	423	14	2	3	4	446	442
	95.7	3.2	0.5	0.7		100.0	
②昼食	440	2	0	0	4	446	442
	99.5	0.5	0.0	0.0		100.0	
③夕食	439	2	0	0	5	446	441
	99.5	0.5	0.0	0.0		100.0	

問5. 保護者(主な養育者)の方は、朝食・昼食・夕食を食べていますか。(○はそれぞれに1つ)

	1. 毎日	2. 週3~4回	3. 週1~2回	4. 食べない	無回答	計	回答数
①朝食	362	34	20	24	6	446	440
	82.3	7.7	4.5	5.5		100.0	
②昼食	409	19	10	2	6	446	440
	93.0	4.3	2.3	0.5		100.0	
③夕食	428	10	2	0	6	446	440
	97.3	2.3	0.5	0.0		100.0	

問6. お子さんは、主食・主菜・副菜のそろった食事を1日何回食べていますか。(○は1つ)

1. 1日3回	2. 1日2回	3. 1日1回	4. そろっていない	無回答	計	回答数
208	179	44	10	5	446	441
47.2	40.6	10.0	2.3		100.0	

問7. 保育所等での活動を含めて、お子さんは1日平均どのくらい全身を使った遊びなどをしますか。(○は1つ)

1. 30分未満	2. 1時間未満	3. 2時間未満	4. 2時間以上	無回答	計	回答数
5	73	130	233	5	446	441
1.1	16.6	29.5	52.8		100.0	

問8. 新型コロナウイルス感染症の流行により、お子さんの生活習慣に悪い影響がありましたか。(複数可)

1. 生活が不規則	2. 体を動かす機会減少	3. 食事のバランス悪化	4. その他	5. 特になし	無回答	計	回答数
8	145	5	30	275	2	465	444
1.8	32.7	1.1	6.8	61.9			

4. その他の主な回答:外出の機会の減少(9人)、人と会う機会の減少(6人)、経験不足(3人)

問9. 新型コロナウイルス感染症の流行により、お子さんの生活習慣についての意識の変化がありましたか。(複数可)

1. 規則正しい生活	2. 体を動かす	3. バランスのとれた食事	4. その他	5. 特になし	無回答	計	回答数
137	147	86	19	187	2	578	444
30.9	33.1	19.4	4.3	42.1			

4. その他の主な回答:手洗いやうがい、手指消毒の習慣化(12人)

小学生のアンケート結果

配付数:574人 回収数:561人 回収率:97.7%

上段:人数 下段:回答数に占める割合(%)

問1. 性別

1. 男	2. 女	無回答	計	回答数
303	256	2	561	559
54.2	45.8		100.0	

問2. あなたの現在の健康状態はいかがですか。(○は1つ)

1. よい	2. まあよい	3. ふうつう	4. あまりよくない	5. よくない	無回答	計	回答数
337	93	98	26	5	2	561	559
60.3	16.6	17.5	4.7	0.9		100.0	

問3. あなたは家族と一緒に食事をする機会がありますか(○は1つ)

1.1日2回以上	2.1日1回	3. 週3~4回	4. 週1~2回	5. あまりない	無回答	計	回答数
392	132	15	10	7	5	561	556
70.5	23.7	2.7	1.8	1.3		100.0	

問4. あなたは、朝食・昼食・夕食を食べていますか。(○はそれぞれに1つ)

	1. 毎日	2. 週3~4回	3. 週1~2回	4. 食べない	無回答	計	回答数
①朝食	484	43	13	13	8	561	553
	87.5	7.8	2.4	2.4		100.0	
②昼食	522	17	2	1	19	561	542
	96.3	3.1	0.4	0.2		100.0	
③夕食	520	17	3	2	19	561	542
	95.9	3.1	0.6	0.4		100.0	

問5. あなたは、主食・主菜・副菜のそろった食事1日何回食べていますか。(○は1つ)

1.1日3回	2.1日2回	3.1日1回	4. そろっていない	無回答	計	回答数
191	278	61	25	6	561	555
34.4	50.1	11.0	4.5		100.0	

問6. あなたは、アメ、チョコレート、アイスクリーム、菓子パンなどの甘いお菓子を1週間の内のどのくらい食べますか。(○は1つ)

1. 毎日	2. 週3~4回	3. 週1~2回	4. 食べない	無回答	計	回答数
98	222	178	60	3	561	558
17.6	39.8	31.9	10.8		100.0	

問7. あなたは、ジュース、乳飲料、スポーツ飲料、炭酸飲料などの甘い飲み物を1週間の内のどのくらい飲みますか。(○は1つ)

1. 毎日	2. 週3~4回	3. 週1~2回	4. 飲まない	無回答	計	回答数
144	146	168	97	6	561	555
25.9	26.3	30.3	17.5		100.0	

問8. あなたは、1日に何回、歯をみがきますか。(○は1つ)

1.1日3回	2.1日2回	3.1日1回	4. 時々	5. みがかない	無回答	計	回答数
393	133	25	6	1	3	561	558
70.4	23.8	4.5	1.1	0.2		100.0	

問9. あなたの家族のなかでタバコを吸う人はいますか。(○は1つ)

1. いる	2. いない	3. わからない	無回答	計	回答数
267	261	31	2	561	559
47.8	46.7	5.5		100.0	

問10. タバコを吸うと体に悪い影響があると思いますか。(○は1つ)

1. おおいにある	2. 多少ある	3. ほとんどない	4. わからない	無回答	計	回答数
456	51	19	32	3	561	558
81.7	9.1	3.4	5.7		100.0	

問11.あなたは、体育の授業以外で運動やスポーツをしていますか。(○は1つ)

1.はい	2.いいえ	無回答	計	回答数
415	143	3	561	558
74.4	25.6		100.0	

問12.あなたは、ほぼ毎日運動やスポーツをしていますか。授業やクラブ活動も合わせて考えてください。(○は1つ)

1.はい	2.いいえ	無回答	計	回答数
355	202	4	561	557
63.7	36.3		100.0	

問13.あなたは、普段、テレビ、ビデオ、DVD、インターネット、ユーチューブなどを1日にどの程度、視聴しますか。(○は1つ)

1.30分未満	2.1時間未満	3.2時間未満	4.3時間未満	5.5時間未満	6.5時間以上	無回答	計	回答数
32	80	202	131	60	48	8	561	553
5.8	14.5	36.5	23.7	10.8	8.7		100.0	

問14.あなたは、普段、ゲーム機やインターネットを利用したオンラインゲームを1日にどの程度しますか。(○はそれぞれに1つ)

①平日	1.やらない	2.30分未満	3.1時間未満	4.2時間未満	5.3時間未満	6.5時間未満	7.5時間以上	無回答	計	回答数	
	163	45	87	141	67	32	19	7	561	554	
	29.4	8.1	15.7	25.5	12.1	5.8	3.4		100.0		
②休日	1.やらない	2.30分未満	3.1時間未満	4.2時間未満	5.3時間未満	6.5時間未満	7.8時間未満	8.8時間以上	無回答	計	回答数
	101	27	51	106	107	77	33	29	30	561	531
	19.0	5.1	9.6	20.0	20.2	14.5	6.2	5.5		100.0	

問15.あなたの睡眠時間はだいたい何時間ですか。(○は1つ)

1.6時間未満	2.7時間未満	3.8時間未満	4.9時間未満	5.10時間未満	6.10時間以上	無回答	計	回答数
28	70	167	183	86	21	6	561	555
5.0	12.6	30.1	33.0	15.5	3.8		100.0	

問16.あなたは、イライラや疲れをふだん感じていますか。(○は1つ)

1.はい	2.いいえ	無回答	計	回答数
308	246	7	561	554
55.6	44.4		100.0	

問17.あなたは、悩みがある時に相談する人や場所がありますか。(○は1つ)

1.ある	2.いいえ	無回答	計	回答数
455	101	5	561	556
81.8	18.2		100.0	

問18.あなたは、健康のために実行していることはありますか。(複数可)

1.規則正しい生活	2.3食食べる	3.おやつ	4.歯みがき	5.運動	6.睡眠	7.その他	8.特にない	無回答	計	回答数
295	420	310	446	287	367	41	21	7	2,194	554
53.2	75.8	56.0	80.5	51.8	66.2	7.4	3.8			

7. その他の主な回答:ゲームをやりにすぎない(9人)、手洗いやうがい(5人)

中学生のアンケート結果

配付数:507人 回収数:455人 回収率:89.7%

上段:人数 下段:回答数に占める割合(%)

問1. 性別

1. 男	2. 女	無回答	計	回答数
215	233	7	455	448
48.0	52.0		100.0	

問2. あなたの現在の健康状態はいかがですか。(○は1つ)

1. よい	2. まあよい	3. ふつう	4. あまりよくない	5. よくない	無回答	計	回答数
184	105	127	31	2	6	455	449
41.0	23.4	28.3	6.9	0.4		100.0	

問3. あなたは家族と一緒に食事をする機会がありますか(○は1つ)

1. 1日2回以上	2. 1日1回	3. 週3~4回	4. 週1~2回	5. あまりない	無回答	計	回答数
262	142	16	11	14	10	455	445
58.9	31.9	3.6	2.5	3.1		100.0	

問4. あなたは、朝食・昼食・夕食を食べていますか。(○はそれぞれに1つ)

	1. 毎日	2. 週3~4回	3. 週1~2回	4. 食べない	無回答	計	回答数
①朝食	364	47	20	14	10	455	445
	81.8	10.6	4.5	3.1		100.0	
②昼食	411	25	2	0	17	455	438
	93.8	5.7	0.5	0.0		100.0	
③夕食	415	21	2	1	16	455	439
	94.5	4.8	0.5	0.2		100.0	

問5. あなたは、日頃、主食・主菜・副菜のそろった食事1日何回食べていますか。(○は1つ)

1. 1日3回	2. 1日2回	3. 1日1回	4. そろっていない	無回答	計	回答数
110	236	75	28	6	455	449
24.5	52.6	16.7	6.2		100.0	

問6. あなたは、アメ、チョコレート、アイスクリーム、菓子パンなどの甘いお菓子を1週間の内のどのくらい食べますか。(○は1つ)

1. 毎日	2. 週3~4回	3. 週1~2回	4. 食べない	無回答	計	回答数
82	160	159	48	6	455	449
18.3	35.6	35.4	10.7		100.0	

問7. あなたは、ジュース、乳飲料、スポーツ飲料、炭酸飲料などの甘い飲み物を1週間の内のどのくらい飲みますか。(○は1つ)

1. 毎日	2. 週3~4回	3. 週1~2回	4. 飲まない	無回答	計	回答数
96	129	138	85	7	455	448
21.4	28.8	30.8	19.0		100.0	

問8. あなたは、1日に何回、歯をみがきますか。(○は1つ)

1. 1日3回	2. 1日2回	3. 1日1回	4. 時々	5. みがかない	無回答	計	回答数
219	209	15	6	0	6	455	449
48.8	46.5	3.3	1.3	0.0		100.0	

問9. あなたの家族のなかでタバコを吸う人はいますか。(○は1つ)

1. いる	2. いない	3. わからない	無回答	計	回答数
239	198	12	6	455	449
53.2	44.1	2.7		100.0	

問10.タバコを吸うと体に悪い影響があると思いますか。(○は1つ)

1.おおいにある	多少ある	ほとんどない	3.わからない	無回答	計	回答数
388	41	13	7	6	455	449
86.4	9.1	2.9	1.6		100.0	

問11.あなたは、体育の授業以外で運動やスポーツをしていますか。(○は1つ)

1.はい	2.いいえ	無回答	計	回答数
265	184	6	455	449
59.0	41.0		100.0	

問12.あなたは、授業や部活動も含めて毎日運動やスポーツをしていますか。(○は1つ)

1.はい	2.いいえ	無回答	計	回答数
230	200	25	455	430
53.5	46.5		100.0	

問13.あなたは、普段、テレビ、ビデオ、DVD、インターネット、ユーチューブなどを1日にどの程度、視聴しますか。(○は1つ)

1.30分未満	2.1時間未満	3.2時間未満	4.3時間未満	5.5時間未満	6.5時間以上	無回答	計	回答数
9	56	147	111	69	41	22	455	433
2.1	12.9	33.9	25.6	15.9	9.5		100.0	

問14.あなたは、普段、ゲーム機やインターネットを利用したオンラインゲームを1日にどの程度しますか。(○はそれぞれに1つ)

①平日	1.やらない	2.30分未満	3.1時間未満	4.2時間未満	5.3時間未満	6.5時間未満	7.5時間以上	無回答	計	回答数	
	140	28	74	96	60	28	9	20	455	435	
	32.2	6.4	17.0	22.1	13.8	6.4	2.1		100.0		
②休日	1.やらない	2.30分未満	3.1時間未満	4.2時間未満	5.3時間未満	6.5時間未満	7.8時間未満	8.8時間以上	無回答	計	回答数
	106	22	33	52	87	63	41	12	39	455	416
	25.5	5.3	7.9	12.5	20.9	15.1	9.9	2.9		100.0	

問15.あなたの睡眠時間はだいたい何時間ですか。(○は1つ)

1.6時間未満	2.7時間未満	3.8時間未満	4.9時間未満	5.10時間未満	6.10時間以上	無回答	計	回答数
69	209	111	36	6	2	22	455	433
15.9	48.3	25.6	8.3	1.4	0.5		100.0	

問16.あなたは、この1か月間に不安や悩み、ストレスなどがありましたか。(○は1つ)

1.まったくなかった	2.あまりなかった	3.多少あった	4.たくさんあった	無回答	計	回答数
64	148	166	57	20	455	435
14.7	34.0	38.2	13.1		100.0	

問17.あなたは、この1か月間につきのように感じることはありませんか。(○はそれぞれに1つ)

k6 = 精神的な問題の程度を表す指標

	まったくない	少しだけ	時々	よく	いつも	無回答	計	回答数
a イライラや不安	118	161	95	43	17	21	455	434
	27.2	37.1	21.9	9.9	3.9		100.0	
b 絶望的だと感じる	264	80	45	30	15	21	455	434
	60.8	18.4	10.4	6.9	3.5		100.0	
c 落ち着かない	271	78	56	22	8	20	455	435
	62.3	17.9	12.9	5.1	1.8		100.0	
d 気分が沈む	194	111	69	39	20	22	455	433
	44.8	25.6	15.9	9.0	4.6		100.0	
e 何もするの面倒	155	114	79	53	33	21	455	434
	35.7	26.3	18.2	12.2	7.6		100.0	
f 価値がない	296	61	30	28	19	21	455	434
	68.2	14.1	6.9	6.5	4.4		100.0	

問18. ストレスがあるときの対処法は、次のうちどれですか。(複数可)

1.体を動かす	2.趣味	3.休養	4.気分転換	5.聞いてもらう	6.食べる	7.その他	8.特にない	無回答	計	回答数
128	317	238	103	75	97	62	25	21	1066	434
29.5	73.0	54.8	23.7	17.3	22.4	14.3	5.8			

7. その他の主な回答:寝る(20人)、音楽を聴く(7人)

問19. あなたは、悩みがある時に相談する人や場所がありますか。(○は1つ)

1.ある	2.ない	無回答	計	回答数
373	64	18	455	437
82.0	14.1		96.0	

問20. 新型コロナウイルス感染症の流行により、体や生活習慣に悪い影響がありましたか。(複数可)

1.生活が不規則	2.体重増加	3.体重減少	2.体を動かす機会減少	3.食事のバランス悪化	6.睡眠時間が不規則	7.その他	8.特にない	無回答	計	回答数
68	60	21	143	24	70	12	219	24	641	431
15.8	13.9	4.9	33.2	5.6	16.2	2.8	50.8			

7. その他の主な回答:ストレス(3人)

問21. 健康のために実行していることはありますか。(複数可)

1.規則正しい生活	2.3食食べる	3.おやつ	4.歯みがき	5.運動	6.睡眠	7.その他	8.特にない	無回答	計	回答数
170	269	135	267	162	204	19	42	18	1286	437
38.9	61.6	30.9	61.1	37.1	46.7	4.3	9.6			

高校生のアンケート結果

配付数:360人 回収数:322人 回収率:89.4%

上段:人数 下段:回答数に占める割合(%)

問1. 性別

1. 男	2. 女	無回答	計	回答数
130	192	0	322	322
40.4	59.6		100.0	

問2. あなたの現在の健康状態はいかがですか。(○は1つ)

1. よい	2. まあよい	3. ふつう	4. あまりよくない	5. よくない	無回答	計	回答数
133	84	83	21	1	0	322	322
41.3	26.1	25.8	6.5	0.3		100.0	

問3. あなたは家族と一緒に食事をする機会がありますか(○は1つ)

1. 1日2回以上	2. 1日1回	3. 週3~4回	4. 週1~2回	5. あまりない	無回答	計	回答数
125	162	10	10	14	1	322	321
38.9	50.5	3.1	3.1	4.4		100.0	

問4. あなたは、朝食・昼食・夕食を食べていますか。(○はそれぞれに1つ)

	1. 毎日	2. 週3~4回	3. 週1~2回	4. 食べない	無回答	計	回答数
①朝食	253	39	14	15	1	322	321
	78.8	12.1	4.4	4.7		100.0	
②昼食	308	9	2	1	2	322	320
	96.3	2.8	0.6	0.3		100.0	
③夕食	308	6	5	1	2	322	320
	96.3	1.9	1.6	0.3		100.0	

問5. あなたは、日頃、主食・主菜・副菜のそろった食事1日何回食べていますか。(○は1つ)

1. 1日3回	2. 1日2回	3. 1日1回	4. そろっていない	無回答	計	回答数
68	150	85	19	0	322	322
21.1	46.6	26.4	5.9		100.0	

問6. あなたは、アメ、チョコレート、アイスクリーム、菓子パンなどの甘いお菓子を1週間の内のどのくらい食べますか。(○は1つ)

1. 毎日	2. 週3~4回	3. 週1~2回	4. 食べない	無回答	計	回答数
73	111	103	35	0	322	322
22.7	34.5	32.0	10.9		100.0	

問7. あなたは、ジュース、乳飲料、スポーツ飲料、炭酸飲料などの甘い飲み物を1週間の内のどのくらい飲みますか。(○は1つ)

1. 毎日	2. 週3~4回	3. 週1~2回	4. 飲まない	無回答	計	回答数
49	49	86	138	0	322	322
15.2	15.2	26.7	42.9		100.0	

問8. あなたは、1日に何回、歯をみがきますか。(○は1つ)

1. 1日3回	2. 1日2回	3. 1日1回	4. 時々	5. みがかない	無回答	計	回答数
208	102	12	0	0	0	322	322
64.6	31.7	3.7	0.0	0.0		100.0	

問9. あなたの家族のなかでタバコを吸う人はいますか。(○は1つ)

1. いる	2. いない	3. わからない	無回答	計	回答数
151	168	3	0	322	322
46.9	52.2	0.9		100.0	

問10.タバコを吸うと体に悪い影響があると思いますか。(○は1つ)

1.おおいにある	多少ある	ほとんどない	3.わからない	無回答	計	回答数
296	17	6	3	0	322	322
91.9	5.3	1.9	0.9		100.0	

問11.あなたは、体育の授業以外で運動やスポーツをしていますか。(○は1つ)

1.はい	2.いいえ	無回答	計	回答数
110	212	0	322	322
34.2	65.8		100.0	

問12.あなたは、授業や部活動も含めて毎日運動やスポーツをしていますか。(○は1つ)

1.はい	2.いいえ	無回答	計	回答数
90	231	1	322	321
28.0	72.0		100.0	

問13.あなたは、普段、テレビ、ビデオ、DVD、インターネット、ユーチューブなどを1日にどの程度、視聴しますか。(○は1つ)

1.30分未満	2.1時間未満	3.2時間未満	4.3時間未満	5.5時間未満	6.5時間以上	無回答	計	回答数
12	34	106	90	66	10	4	322	318
3.8	10.7	33.3	28.3	20.8	3.1		100.0	

問14. あなたは、普段、ゲーム機やインターネットを利用したオンラインゲームを1日にどの程度しますか。(○はそれぞれに1つ)

①平日	1.やらない	2.30分未満	3.1時間未満	4.2時間未満	5.3時間未満	6.5時間未満	7.5時間以上	無回答	計	回答数	
	174	21	37	46	27	10	4	3	322	319	
	54.5	6.6	11.6	14.4	8.5	3.1	1.3		100.0		
②休日	1.やらない	2.30分未満	3.1時間未満	4.2時間未満	5.3時間未満	6.5時間未満	7.8時間未満	8.8時間以上	無回答	計	回答数
	149	18	19	28	39	39	15	4	11	322	311
	47.9	5.8	6.1	9.0	12.5	12.5	4.8	1.3	100.0		

問15. あなたの睡眠時間はだいたい何時間ですか。(○は1つ)

1.6時間未満	2.7時間未満	3.8時間未満	4.9時間未満	5.10時間未満	6.10時間以上	無回答	計	回答数
134	150	32	3	1	0	2	322	320
41.9	46.9	10.0	0.9	0.3	0.0		100.0	

問16.あなたは、この1か月間に不安や悩み、ストレスなどがありましたか。(○は1つ)

1.まったくなかった	2.あまりなかった	3.多少あった	4.たくさんあった	無回答	計	回答数
23	86	169	43	1	322	321
7.2	26.8	52.6	13.4		100.0	

問17.あなたは、この1か月間につきのようを感じることはありませんか。(○はそれぞれに1つ)

k6 = 精神的な問題の程度を表す指標

	まったくない	少しだけ	時々	よく	いつも	無回答	計	回答数
a イライラや不安	79	105	86	40	11	1	322	321
	24.6	32.7	26.8	12.5	3.4		100.0	
b 絶望的だと感じる	165	74	46	23	13	1	322	321
	51.4	23.1	14.3	7.2	4.0		100.0	
c 落ち着かない	151	78	64	16	12	1	322	321
	47.0	24.3	19.9	5.0	3.7		100.0	
d 気分が沈む	97	99	79	30	16	1	322	321
	30.2	30.8	24.6	9.3	5.0		100.0	
e 何もするのも面倒	84	90	74	53	19	2	322	320
	26.3	28.1	23.1	16.6	5.9		100.0	
f 価値がない	204	54	37	18	8	1	322	321
	63.6	16.8	11.5	5.6	2.5		100.0	

問18. ストレスがあるときの対処法は、次のうちどれですか。(複数可)

1.体を動かす	2.趣味	3.休養	4.気分転換	5.聞いてもらう	6.食べる	7.その他	8.特にない	無回答	計	回答数
101	207	188	72	85	107	32	13	1	806	321
31.5	64.5	58.6	22.4	26.5	33.3	10.0	4.0			

7. その他の主な回答:寝る(17人)、歌う・カラオケ(5人)

問19. あなたは、悩みがある時に相談する人や場所がありますか。(○は1つ)

1.ある	2.ない	無回答	計	回答数
291	21	10	322	312
93.3	6.7		100.0	

問20. 新型コロナウイルス感染症の流行により、体や生活習慣に悪い影響がありましたか。(複数可)

1.生活が不規則	2.体重増加	3.体重減少	2.体を動かす機会減少	3.食事のパラシス悪化	6.睡眠時間が不規則	7.その他	8.特にない	無回答	計	回答数
39	29	9	61	10	30	3	189	11	381	311
12.5	9.3	2.9	19.6	3.2	9.6	1.0	60.8			

問21. 健康のために実行していることはありますか。(複数可)

1.規則正しい生活	2.3食食べる	3.おやつ	4.歯みがき	5.運動	6.睡眠	7.その他	8.特にない	無回答	計	回答数
113	151	78	146	65	126	9	41	9	738	313
36.1	48.2	24.9	46.6	20.8	40.3	2.9	13.1			

20～70歳代アンケート結果

配付数:4,200人 回収数:1,769人 回収率:42.1%

上段:人数 下段:回答数に占める割合(%)

問1. 性別

1. 男	2. 女	無回答	計	回答数
780	968	21	1,769	1,748
44.6	55.4		100.0	

問2. 年齢

1.20～24歳	2.25～29歳	3.30～34歳	4.35～39歳	5.40～44歳	6.45～49歳	7.50～54歳	8.55～59歳	9.60～64歳	10.65～69歳	11.70～74歳	12.75～79歳	無回答	計	回答数
70	84	100	134	102	152	155	154	171	210	257	173	7	1,769	1,762
4.0	4.8	5.7	7.6	5.8	8.6	8.8	8.7	9.7	11.9	14.6	9.8		100.0	

問3. 職業

1. 自営業	2. 会社員・公務員	3. 農林業	4. パート・アルバイト	5. 学生	6. 無職	7. その他	無回答	計	回答数
138	712	40	233	20	527	89	10	1,769	1,759
7.8	40.5	2.3	13.2	1.1	30.0	5.1		100.0	

問4. 家族構成

1. 単身	2. 同居者有	無回答	計	回答数
238	1,515	16	1,769	1,753
13.6	86.4		100.0	

問4-2 同居者ありの家族の人数

1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	無回答	計	回答数
537	347	267	169	98	43	27	8	1	1	17	1,515	1,498
35.8	23.2	17.8	11.3	6.5	2.9	1.8	0.5	0.1	0.1		100.0	

問4-2 同居者ありの続柄(複数可)

ア 配偶者	イ 子ども	ウ 親	エ 孫	オ 兄弟姉妹	カ 祖父母	キ その他	無回答	計	回答数
1,158	726	373	98	79	74	37	10	1,515	1,505
76.9	48.2	24.8	6.5	5.2	4.9	2.5			

キその他:婚約者・パートナー(7)、嫁(6)、おじ・おば(5)、義理の親(4)、甥・姪(3)ほか

問5. あなたは、健康づくりについて関心がありますか。(○は1つ)

1. ある	2. ない	3. どちらともいえない	無回答	計	回答数
1,246	79	431	13	1,769	1,756
71.0	4.5	24.5		100.0	

問6. あなたは過去1年間に健康診査(健康診断)又は人間ドックを受けましたか。(○は1つ)

(がんのみの検診、妊産婦健診、歯科健診、診療としての検査は除く)

1. はい	2. いいえ	無回答	計	回答数
1,340	408	21	1,769	1,748
76.7	23.3		100.0	

問6-1 問6「いいえ」の受けなかった理由(複数可)

n=408

1. 時間がとれない	2. 面倒	3. 入院	4. 通院	5. 毎年必要性ない	6. 健康に自信あり	7. 具合が悪く なってから受診	8. かかりつけ医	9. 結果が不安	10. 対象健診 なし	11. 知らなかった	12. その他	無回答	計	回答数
86	74	13	107	34	29	54	90	24	16	14	67	6	614	402
21.4	18.4	3.2	26.6	8.5	7.2	13.4	22.4	6.0	4.0	3.5	16.7			

12. その他の主な回答:コロナウイルス感染症の影響(16人)、費用がかかる(12人)

問7. あなたが、過去2年間に受けたがん検診に○をつけてください。(複数可)

1. 胃がん	2. 肺がん	3. 大腸がん	4. 子宮がん	5. 乳がん	6. 前立腺がん	7. その他	8. 受けていない	無回答	計	回答数
216	107	192	149	112	61	19	402	970	2,228	799
27.0	13.4	24.0	18.6	14.0	7.6	2.4	50.3			

問7-1 問7「受けていない」の受けなかった理由(複数可)

n=402

1. 時間がとれない	2. 面倒	3. 入院	4. 通院	5. 毎年必要性なし	6. 健康に自信あり	7. 具合が悪く、なつてから受診	8. かかりつけ医	9. 結果が不安	10. 検査が苦痛	11. 対象健診なし	12. 知らなかった	13. その他	無回答	計	回答数
68	74	5	57	31	26	50	63	25	25	33	19	34	60	570	342
19.9	21.6	1.5	16.7	9.1	7.6	14.6	18.4	7.3	7.3	9.6	5.6	9.9			

13. その他の主な回答:費用がかかる(6人)コロナウイルス感染症の影響(5人)

問8. あなたの現在の健康状態はいかがですか。(○は1つ)

1. よい	2. まあよい	3. ふうふう	4. あまりよくない	5. よくない	無回答	計	回答数
333	439	740	182	30	45	1,769	1,724
19.3	25.5	42.9	10.6	1.7		100.0	

問9. あなたの身長と体重を教えてください。⇒BMI算出

n=1,673 ←性別無回答を除く

18.5未満	18~25未満	25以上	無回答	計	回答数
141	1,123	426	79	1,769	1,690
8.3	66.4	25.2		100.0	

	18.5未満	18~25未満	25以上	計
男	33	485	234	752
	4.4	64.5	31.1	100.0
女	108	625	188	921
	11.7	67.9	20.4	100.0
計	141	1,110	422	1,673
	8.4	66.3	25.2	100.0

問10. あなたは、20歳の時の体重から10kg以上増加していますか。(○は1つ)

1. はい	2. いいえ	無回答	計	回答数
559	1,172	38	1,769	1,731
32.3	67.7		100.0	

問11. あなたは現在、高血圧、糖尿病、脂質異常症、心臓病、脳血管疾患、痛風などの生活習慣病がありますか。(○は1つ)

1. ない	2. 治療中(服薬)	3. 定期通院(服薬なし)	4. あるが治療・通院なし	無回答	計	回答数
996	613	44	77	39	1,769	1,730
57.6	35.4	2.5	4.5		100.0	

問12. あなたの食生活で感じている問題点はありますか。(複数可)

1. バランス悪い	2. 欠食	3. 間食	4. 食べすぎ	5. 市販品多い	6. カップ麺、レトルト食品	7. 食事時間不規則	8. その他	9. なし	無回答	計	回答数
484	166	324	512	252	145	270	91	440	63	2,747	1,706
28.4	9.7	19.0	30.0	14.8	8.5	15.8	5.3	25.8			

8. その他の主な回答:飲酒(8人)、野菜不足・早食い・夕食が遅い(各7人)

問13. あなたは、朝食・昼食・夕食を食べていますか。(○はそれぞれに1つ)

	1. 毎日	2. 週3~4回	3. 週1~2回	4. 食べない	無回答	計	回答数
①朝食	1,364	131	109	132	33	1,769	1,736
	78.6	7.5	6.3	7.6		100.0	
②昼食	1,555	102	45	25	42	1,769	1,727
	90.0	5.9	2.6	1.4		100.0	
③夕食	1,621	69	31	9	39	1,769	1,730
	93.7	4.0	1.8	0.5		100.0	

問14. あなたは就寝前2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ありますか。(○は1つ)

1. はい	2. いいえ	無回答	計	回答数
412	1,317	40	1,769	1,729
23.8	76.2		100.0	

問15. あなたは朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取しますか。(○は1つ)

1. はい	2. いいえ	無回答	計	回答数
1,250	498	21	1,769	1,748
71.5	28.5		100.0	

問16.あなたは日頃、主食・主菜・副菜のそろった食事を1日何回食べていますか。(〇は1つ)

1.1日3回	2.1日2回	3.1日1回	4.そろっていない	無回答	計	回答数
401	587	530	232	19	1,769	1,750
22.9	33.5	30.3	13.3		100.0	

問17.あなたは塩分を控えめにすることを意識して食事をしていますか。(〇は1つ)

1.できている	2.できていない	3.意識していない	無回答	計	回答数
515	890	349	15	1,769	1,754
29.4	50.7	19.9		100.0	

問18.あなたは野菜を使った料理を毎食食べていますか。(〇は1つ)

1.毎食	2.1日2回	3.1日1回	4.食べない	無回答	計	回答数
518	469	659	107	16	1,769	1,753
29.5	26.8	37.6	6.1		100.0	

問19.あなたは果物を毎日100g～200g程度(1日の適量)を食べることを意識して食事をしていますか。(〇は1つ)

1.適量	2.食べていない	3.食べ過ぎ	3.意識していない	無回答	計	回答数
430	552	78	699	10	1,769	1,759
24.4	31.4	4.4	39.7		100.0	

問20.あなたは1回30分以上の運動を定期的(週2回以上)行っていますか。(〇は1つ)

1.行っている	2.定期的ではないが行っている	3.今後行う	4.行うつもりなし	無回答	計	回答数
357	566	457	370	19	1,769	1,750
20.4	32.3	26.1	21.1		100.0	

問20-1.問20 3・4の「運動を行っていない」理由(複数可)

1.きっかけがない	2.時間が足りない	3.健康面の不安	4.苦手	5.面倒	6.必要ない	7.仲間がいない	8.その他	無回答	計	回答数
169	373	81	162	248	37	80	81	46	1,277	781
21.6	47.8	10.4	20.7	31.8	4.7	10.2	10.4			

8. その他の主な回答:痛みや病気等(25人)、仕事で動いている(12人)、30分以内等(10人)

問21.あなたは日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施していますか。(〇は1つ)

1.はい	2.いいえ	無回答	計	回答数
814	933	22	1,769	1,747
46.6	53.4		100.0	

問22.あなたは1日の歩数を計測していますか。(〇は1つ)

1.計測していない	2.歩数計	3.スマホ・携帯	4.ウェアラブル端末	5.その他	無回答	計	回答数
1,167	48	442	76	12	24	1,769	1,745
66.9	2.8	25.3	4.4	0.7		100.0	

問22-1.「2～5計測している」方の1日の歩数(〇は1つ)

1.3,000歩未満	2.5,000歩未満	3.8,000歩未満	4.10,000歩未満	5.10,000歩以上	無回答	計	回答数
110	164	168	64	42	30	578	548
20.1	29.9	30.7	11.7	7.7		100.0	

問23.あなたはたばこ(加熱式たばこも含む)を吸いますか。(〇は1つ)

1.吸う	2.やめた	3.もともと吸わない	無回答	計	回答数
312	453	963	41	1,769	1,728
18.1	26.2	55.7		100.0	

問24.あなたはこの1か月に受動喫煙を受けた場所ありますか。(〇は1つ)

1.ある	2.ない	無回答	計	回答数
533	1,167	69	1,769	1,700
31.4	68.6		100.0	

問24-1.問24「ある」場合の受動喫煙の場所(複数可)

n=533

1.家庭	2.職場	3.学校	4.飲食店	5.遊技場	6.行政機関	7.医療機関	8.公共 交通機関	9.路上	10.公園など	無回答	計	回答数
187	160	4	90	27	2	1	8	113	90	15	697	518
36.1	30.9	0.8	17.4	5.2	0.4	0.2	1.5	21.8	17.4			

問25.あなたがお酒を飲む頻度はどのくらいですか。(〇は1つ)

1.毎日	2.時々	3.飲まない	無回答	計	回答数
433	443	850	43	1,769	1,726
25.1	25.7	49.2		100.0	

問26.飲酒日の1日当たりの飲酒量はどのくらいですか。日本酒に換算してお答えください。(〇は1つ)

1.1合未満	2.2合未満	3.3合未満	4.3合以上	無回答	計	回答数
593	364	167	42	603	1,769	1,166
50.9	31.2	14.3	3.6		100.0	

問27.あなたはこの1年間に歯科健診(治療のための歯科受診は除く)を受けましたか。(〇は1つ)

1.はい	2.いいえ	無回答	計	回答数
772	951	46	1,769	1,723
44.8	55.2		100.0	

問28.あなたはこの1年間に歯科医院で歯石をとるなど、歯の清掃をしてもらいましたか。(〇は1つ)

1.はい	2.いいえ	無回答	計	回答数
798	927	44	1,769	1,725
46.3	53.7		100.0	

問29.あなたはどのくらいの頻度で歯をみがきますか。(〇は1つ)

1.1日3回	2.1日2回	3.1日1回	4.時々	5.みがかない	無回答	計	回答数
584	819	283	34	8	41	1,769	1,728
33.8	47.4	16.4	2.0	0.5		100.0	

問30.あなたは歯ブラシでの歯の清掃に加えて、歯と歯の間や舌などの清掃を行っていますか。(複数可)

1.デンタルフロス ・歯間ブラシ	2.舌用ブラシ	3.その他の 道具	4.洗口液	5.行っていない	無回答	計	回答数
807	416	103	433	503	56	2,318	1,713
47.1	24.3	6.0	25.3	29.4			
66.7	34.4	8.5	35.8				1,210

←※n=行なっている人

問31.あなたの食事を食べる時の状態はどれにあてはまりますか。(〇は1つ)

1.何でも可	2.かみにくい	3.ほとんど かめない	無回答	計	回答数
1,357	356	21	35	1,769	1,734
78.3	20.5	1.2		100.0	

問32.あなたは普段の睡眠で休養が十分とれていますか。(〇は1つ)

1.十分	2.おおむね	3.あまり	4.とれていない	無回答	計	回答数
291	986	404	53	35	1,769	1,734
16.8	56.9	23.3	3.1		100.0	

問33.この1か月間のあなたの平均睡眠時間は何時間ですか。(〇は1つ)

1.5時間 未満	2.6時間 未満	3.7時間 未満	4.8時間 未満	5.9時間 未満	6.9時間 以上	無回答	計	回答数
165	615	586	268	77	9	49	1,769	1,720
9.6	35.8	34.1	15.6	4.5	0.5		100.0	

問34.あなたは学業や仕事での使用を除き、スマートフォンやタブレット、パソコンなどでインターネット等を1日どの程度利用しますか。(○は1つ)

1.1時間未満	2.2時間未満	3.3時間未満	4.5時間未満	5.10時間未満	6.10時間以上	無回答	計	回答数
635	382	307	176	122	6	141	1,769	1,628
39.0	23.5	18.9	10.8	7.5	0.4		100.0	

問35.あなたは、この1か月間に不安や悩み、ストレスなどがありましたか。(○は1つ)

1.まったくなかった	2.あまりなかった	3.多少あった	4.たくさんあった	無回答	計	回答数
84	437	853	352	43	1,769	1,726
4.9	25.3	49.4	20.4		100.0	

問36.あなたは、この1か月間につきのよう感じるがありましたか。(○はそれぞれに1つ)
k6＝精神的な問題の程度を表す指標

	まったくない	少しだけ	時々	よく	いつも	無回答	計	回答数
a イライラや不安	277	656	462	231	90	53	1,769	1,716
	16.1	38.2	26.9	13.5	5.2		100.0	
b 絶望的だと感じる	1,140	287	156	70	49	67	1,769	1,702
	67.0	16.9	9.2	4.1	2.9		100.0	
c 落ち着かない	925	452	217	75	36	64	1,769	1,705
	54.3	26.5	12.7	4.4	2.1		100.0	
d 気分が沈む	625	591	278	140	69	66	1,769	1,703
	36.7	34.7	16.3	8.2	4.1		100.0	
e 何もするの面倒	505	625	321	177	81	60	1,769	1,709
	29.5	36.6	18.8	10.4	4.7		100.0	
f 価値がない	1,140	302	151	61	55	60	1,769	1,709
	66.7	17.7	8.8	3.6	3.2		100.0	

問37.ストレスがあるときの対処法は、次のうちどれですか。(複数可)

1.体を動かす	2.趣味	3.休養	4.気分転換	5.聞いてもらう	6.飲酒	7.食べる	8.その他	9.特にない	無回答	計	回答数
459	752	771	529	442	363	363	88	139	42	1,769	1,727
26.6	43.5	44.6	30.6	25.6	21.0	21.0	5.1	8.0			

8. その他の主な回答:寝る(12人)、買物(10人)

問38.あなたは、悩みがある時に相談する人や場所がありますか。(○は1つ)

1.ある	2.ない	無回答	計	回答数
1,346	380	43	1,769	1,726
78.0	22.0		100.0	

問39.新型コロナウイルス感染症の流行により、体や生活習慣に悪い影響がありましたか。(複数可)

1.生活が不規則	2.体重増加	3.体重減少	4.体を動かす機会減少	5.食事のバランス悪化	6.睡眠時間	7.飲酒量が増えた	8.たばこの量が増えた	9.その他	10.特にない	無回答	計	回答数
124	309	69	476	78	102	108	65	145	802	56	2,334	1,713
7.2	18.0	4.0	27.8	4.6	6.0	6.3	3.8	8.5	46.8			

8. その他の主な回答:人との交流減少・外出減少(各27人)、不安や落込み、ストレス増加(各15人)

問40.新型コロナウイルス感染症の流行により、運動や食事など健康づくりへの意識に変化がありましたか。(○は1つ)

1.意識向上	2.変わらない	3.意識低下	無回答	計	回答数
381	1,242	92	54	1,769	1,715
22.2	72.4	5.4		100.0	

問41.あなたは日ごろ健康づくりのために次のような事柄を実行していますか。(複数可)

1.規則正しい生活	2.運動	3.食事バランス	4.食べ過ぎない	5.うす味	6.睡眠	7.飲酒量減らす	8.禁煙	9.ストレスためない	10.その他	11.特にない	無回答	計	回答数
724	733	625	565	445	695	103	42	544	25	264	43	4,808	1,726
41.9	42.5	36.2	32.7	25.8	40.3	6.0	2.4	31.5	1.4	15.3			

2 会津若松市自殺対策推進計画進捗確認シート（令和3年度実施状況・評価）

計画における項目	実施内容	担当課	令和3年度実施状況	実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後の実施計画
基本施策（1） 市民への啓発と周知						
1	(1)-① 自殺予防のための意識啓発及び相談窓口等の普及	健康増進課	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、市政だより、ホームページ、市役所情報スタジアム（FMあいづ）による啓発活動を実施した。	情報媒体を活用し、啓発活動を実施できた。	A	今後も、国や県の動向や最新の情報を確認しながら啓発活動を実施する。
2	(1)-① 自殺予防のための意識啓発及び相談窓口等の普及	健康増進課	心身の健康・自殺予防のための意識啓発及び相談窓口の案内を兼ねたリーフレットの作成・配布	あらゆる機会を活用し、心身の健康づくり・自殺予防のための意識向上につなげることができた。	A	心の健康づくりや自殺予防のための相談窓口の普及啓発について継続して実施する。
3	(1)-② 情報媒体を活用した啓発活動	健康増進課	市政だより、ホームページ、FMあいづ等の様々な情報媒体を活用した啓発活動	広報を活用し普及啓発を実施できた。	A	実施を継続
基本施策（2） 生きることの促進要因への支援						
4	(2)-① 居場所づくり活動	高齢福祉課	補助金交付老人クラブ数：59団体	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自体が困難な状況ではあるものの、各クラブで可能な範囲内で奉仕、健康、友愛活動を行ってなく、地域づくりにもつなげることができた。	A	新型コロナウイルス感染症の影響や今後の社会情勢を鑑みながら、老人クラブへの補助金のありか等を慎重に検討を行いたい。
5	(2)-① 居場所づくり活動	高齢福祉課	介護サービス事業所等へ委託し、1クールが毎週1回計8回のプログラムで実施。 実績：4事業所39クール実施、255回、181人参加	教室参加により介護予防の知識習得と地域サロンや地区活動参加など活動範囲が広がっている。	A	引き続き介護予防教室を実施していく。

6	(2)-① 居場所づくり活動	ひきこもり・ニート等への居場所提供	地域福祉課	新型コロナウイルス感染症の感染連鎖防止のため、支援活動の強化を図る。また、関係機関と連携し、各種活動を行った。	新型コロナウィルス感染症の感染連鎖防止のため、支援活動の強化を図る。また、関係機関と連携し、各種活動を行った。	支援活動の強化を図る。また、関係機関と連携し、各種活動を行った。	B	支援活動の強化を図る。また、関係機関と連携し、各種活動を行った。	支援活動の強化を図る。また、関係機関と連携し、各種活動を行った。
7	(2)-① 居場所づくり活動	公民館事業	各公民館	各公民館において、区長会等の関係機関と連携し、青少年の生活支援活動を行っている。	各公民館において、区長会等の関係機関と連携し、青少年の生活支援活動を行っている。	各公民館において、区長会等の関係機関と連携し、青少年の生活支援活動を行っている。	B	各公民館において、区長会等の関係機関と連携し、青少年の生活支援活動を行っている。	各公民館において、区長会等の関係機関と連携し、青少年の生活支援活動を行っている。
8	(2)-② 心の健康相談	心の健康を抱える市民に対して、不安や悩みが疑われる方には、必要に応じて医療機関や専門の相談機関への紹介を行う。	健康増進課	心の悩みを抱える市民に対し、電話や来所による相談に対応した。令和3年度延べ件数 22件	心の悩みを抱える市民に対し、電話や来所による相談に対応した。令和3年度延べ件数 22件	心の悩みを抱える市民に対し、電話や来所による相談に対応した。令和3年度延べ件数 22件	A	心の悩みを抱える市民に対し、電話や来所による相談に対応した。令和3年度延べ件数 22件	心の悩みを抱える市民に対し、電話や来所による相談に対応した。令和3年度延べ件数 22件
9	(2)-③ 健康相談	様々なからだの健康に関する相談に応じ、健康問題から波及する不安や悩みの軽減を図る。	健康増進課	令和3年度 164件（各種相談会、電話や来所等）	令和3年度 164件（各種相談会、電話や来所等）	令和3年度 164件（各種相談会、電話や来所等）	A	令和3年度 164件（各種相談会、電話や来所等）	令和3年度 164件（各種相談会、電話や来所等）
10	(2)-④ 妊産婦への支援の充実	妊娠、出産、育児に関する不安や悩みを軽減するための支援を実施する。	健康増進課	妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを軽減するための支援を実施する。	妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを軽減するための支援を実施する。	妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを軽減するための支援を実施する。	A	妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを軽減するための支援を実施する。	妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを軽減するための支援を実施する。

11	(2)-⑤ 障がいのある方等への適切な支援	日常生活に不安を抱える方が、相談窓口を開設し、相談窓口の活用による関係強化を図る。	障がい者支援課	障がい者総合相談窓口及び、関係機関との連携を図る。障がい者に対する適切な支援体制の構築を図る。	障がい者総合相談窓口での24時間365日の相談体制に加え、身近な地域における相対面での相談窓口や、専門職員等、重層的な相談体制による対応が、あまたな課題やサービスの提供に繋がった。	A	今後も継続して、包括的な支援体制の構築や適切なサービス提供に努めていく。	
12	(2)-⑥ 遺族の人への支援	遺族への支援に関する情報の周知	健康増進課	自死遺族自助グループの窓口配置、ホームページにより情報提供した。	自死遺族自助グループの情報提供に取り組むことができた。	B	実施を継続	
基本施策 (3) 自殺対策を支える人材の育成								
13	(3)-① 地域を支える人材を育成	身近な地域で支援手となり得る民生委員・児童委員を対象とした養成研修を実施する。	健康増進課	身近な地域で支援手となり得る民生委員・児童委員を対象として、公認心理士・精神保健福祉士を講師として養成研修を実施（参加者 12名）。	計画に基づき、研修を実施できた。	A	実施を継続	
14	(3)-② 職員を対象とした養成研修	本市窓口や相談業務等の早期発見及び全庁的な育成を図るため、職員の養成研修を実施する。	健康増進課	職員を対象として、公認心理士・精神保健福祉士を講師として養成研修を実施（参加者 14名）。	計画に基づき、研修を実施できた。	A	実施を継続	
基本施策 (4) 地域におけるネットワークの強化								
15	(4)-① 地域におけるネットワークの強化	自殺対策や関係強化の推進を図る。地域や関係機関との連携を推進する。重要となるネットワークの強化を図る。自立支援センター等の関係強化を図る。地域や関係機関との連携を推進する。重要となるネットワークの強化を図る。自立支援センター等の関係強化を図る。	健康増進課 (地域福祉課・障がい者支援課・高齢福祉課)	自立支援センター等の関係強化を図る。地域や関係機関との連携を推進する。重要となるネットワークの強化を図る。自立支援センター等の関係強化を図る。	孤立死防止に向けた取り組みは、地域や関係機関との連携を推進する。重要となるネットワークの強化を図る。自立支援センター等の関係強化を図る。	A	孤立死防止に向けた取り組みは、地域や関係機関との連携を推進する。重要となるネットワークの強化を図る。自立支援センター等の関係強化を図る。	

①-④ 社会参加の強化と孤独・孤立の予防の推進				
12	(1)-④-ア 生きた人 人クラブへの助成	高齢福祉課 高齢福祉課	高齢福祉課 高齢福祉課	A
13	(1)-④-イ 地域支援ネット ークボラテ	高齢福祉課	【協力員数】152名（令和4年3月31日現在） ・活動実績 ・個人支援の活動 延回数 1,414回 ・延人数 1,430人 ・団体・施設支援の活動 延回数 327回 延人数 411人	B
14	(1)-④-ウ 地域リハビリテ ション活動支援事 業	高齢福祉課	いきいき百歳体操実施団体 ・新規支援団体数：13団体 ・継続実施団体数：44団体	B
15	(1)-④-エ 共生福祉相談員 事業	高齢福祉課	訪問延べ回数：18,316回	A

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、今後の対応について検討を行う。

ボランティア登録した一人暮らしの高齢者に対する支援等を行う。また、高齢者に対する訪問介護や訪問看護の提供も行う。

地域で支えあう体制づくりを継続していく。

在籍の高齢者に対する訪問介護や訪問看護の提供も行う。

新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の生活に支障をきたしている。高齢者の生活に支障をきたしている高齢者の生活に支障をきたしている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の生活に支障をきたしている。高齢者の生活に支障をきたしている。

地域住民が集まることができなくなり、高齢者の生活に支障をきたしている。

令和3年10月に制度が改正されたことにより、より必要とされている高齢者へのサポートが必要とされている。

重点施策（2）生活困窮者の自殺対策の推進

(2)-① 相談支援の推進					
16	(2)-①-ア 自立相談支援事業	生活困窮者が抱える様々な問題に対し、関係機関と連携して支援を行うことにより、生活困窮者の自立を促すことを行う。	地域福祉課	生活困窮者に対する相談支援を行うことにより、生活困窮者の自立を促すことを行う。	地域福祉課
17	(2)-①-イ 民生委員・児童委員活動事業	民生委員・児童委員が、地域住民の生活困窮者に対する相談支援を行うことにより、生活困窮者の自立を促すことを行う。	地域福祉課	民生委員・児童委員が、地域住民の生活困窮者に対する相談支援を行うことにより、生活困窮者の自立を促すことを行う。	地域福祉課
18	(2)-①-ウ 各種納税相談事業	生活困窮者が抱える納税に関する相談支援を行うことにより、生活困窮者の自立を促すことを行う。	納税課	生活困窮者が抱える納税に関する相談支援を行うことにより、生活困窮者の自立を促すことを行う。	納税課
19	(2)-①-エ 生活保護の実施	生活困窮者が抱える生活保護に関する相談支援を行うことにより、生活困窮者の自立を促すことを行う。	地域福祉課	生活困窮者が抱える生活保護に関する相談支援を行うことにより、生活困窮者の自立を促すことを行う。	地域福祉課

16	(2)-①-ア 自立相談支援事業	生活困窮者が抱える様々な問題に対し、関係機関と連携して支援を行うことにより、生活困窮者の自立を促すことを行う。	地域福祉課	生活困窮者に対する相談支援を行うことにより、生活困窮者の自立を促すことを行う。	地域福祉課
17	(2)-①-イ 民生委員・児童委員活動事業	民生委員・児童委員が、地域住民の生活困窮者に対する相談支援を行うことにより、生活困窮者の自立を促すことを行う。	地域福祉課	民生委員・児童委員が、地域住民の生活困窮者に対する相談支援を行うことにより、生活困窮者の自立を促すことを行う。	地域福祉課
18	(2)-①-ウ 各種納税相談事業	生活困窮者が抱える納税に関する相談支援を行うことにより、生活困窮者の自立を促すことを行う。	納税課	生活困窮者が抱える納税に関する相談支援を行うことにより、生活困窮者の自立を促すことを行う。	納税課
19	(2)-①-エ 生活保護の実施	生活困窮者が抱える生活保護に関する相談支援を行うことにより、生活困窮者の自立を促すことを行う。	地域福祉課	生活困窮者が抱える生活保護に関する相談支援を行うことにより、生活困窮者の自立を促すことを行う。	地域福祉課

重点施策 (3) 子ども・若者向け自殺対策の推進

(3)-① いじめを苦しめた子どもの自殺の予防							
23	(3)-①-ア いじめ問題対策連絡協議会	保護者・市民・関連機関等と連携して、いじめの未然防止や対策等について総合的に推進していく。	学校教育課	あいつがこんないじめ防止基本方針のことも各学校の教育課程に、「いじめの防止基本方針」を位置づけ、早期発見、早期対応に取り組むことができ、また、未然防止の対策として、Q-LiTEサポートを実施し、学級の良好な人間関係作りに役立てた。	各学校の取組を支援することにより、いじめの早期認知、早期対応に近づけた。	B	保護者・市民・関連機関等と連携して、いじめの未然防止や対策等について総合的に推進していく。
(3)-② 若者の抱えやすい課題に着目した学生・生徒等への支援の充実							
24	(3)-②-ア 市教育相談員・スクールカウンセラー活用事業	県派遣スクールカウンセラーを中心に不安や悩みを軽減を図る。	学校教育課	当該の学校に、7名のスクールカウンセラーを配置し、249回のカウンセリングを実施した。新たな不登校児童生徒を出さなかった。	各スクールの状況にに応じて、有効に活用した。	B	県派遣スクールカウンセラーを中心に不安や悩みを軽減を図る。
25	(3)-②-イ 教育相談事業	学校へ対応する不安を軽減し、児童生徒の悩みを解消する。	学校教育課	令和3年度より教育相談員を1名増員し、活用した。自覚的な相談を受けたり、生活や学習の悩みを相談する機会を確保した。	適応指導教室は、学校生活への復旧や社会的な自立を促すとともに、保護者の不安を軽減し、子どもが安心して生活できるようにサポートする役割を果たした。	A	教育相談員と担当指導員等との連携を推進し、相談体制の充実を図る。
26	(3)-②-ウ スクールソーシャルワーカー派遣事業	児童生徒の問題行動等に際して、スクールソーシャルワーカー等が把握し、必要に応じて家庭と連携して対応し、児童生徒の状況を把握し、関係機関や家族と連携して対応し、児童生徒の望みを満たす。	学校教育課	年間617件の支援活動を行うなど、各学校の要請に合わせた取組ができた。	児童生徒、保護者、学校の要望に合わせた対応ができた。	A	児童生徒の問題行動等に際して、スクールソーシャルワーカー等が把握し、必要に応じて家庭と連携して対応し、児童生徒の望みを満たす。
27	(3)-②-エ 少年センター運営事業	青少年の非行活動の予防・啓発活動の充実を図る。	あいつがこんないじめ防止基本方針	新型コロナウイルス感染症の影響を受けることから、青少年の相談窓口を3月末を以って閉鎖し、重点的に実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けることから、青少年の相談窓口を3月末を以って閉鎖し、重点的に実施した。	B	街頭指導活動、青少年健全育成活動の充実を図る。

<p>(3)③ 経済的困難を抱える子ども等への支援の充実</p>		<p>生活困窮世帯の子どもの生活向上への支援等として、基礎学力の向上や家庭環境改善等の働きかけを行う。</p>	<p>地域福祉課</p>	<p>主に中学生や小学生を対象として、学習支援を実施する。また、保護者に対する指導や環境改善への働きかけを行う。</p>	<p>児童・生徒や保護者との信頼関係構築の定着など、概ね効果的な成果を挙げ、着や高い効果の支援を実施してきた。</p>	<p>A</p>	<p>教育機関との連携を図りながら、引き続き充実した支援の充実を図る。</p>
		<p>(3)④ 社会全体で若者の自殺を減らす取組</p>	<p>生活困窮世帯の子どもの生活向上への支援等として、基礎学力の向上や家庭環境改善等の働きかけを行う。</p>	<p>地域福祉課</p>	<p>主に中学生や小学生を対象として、学習支援を実施する。また、保護者に対する指導や環境改善への働きかけを行う。</p>	<p>児童・生徒や保護者との信頼関係構築の定着など、概ね効果的な成果を挙げ、着や高い効果の支援を実施してきた。</p>	<p>A</p>
<p>30</p>	<p>(3)③-ア 生活困窮世帯の子どもの学習支援事業</p>	<p>生活困窮世帯の子どもの生活向上への支援等として、基礎学力の向上や家庭環境改善等の働きかけを行う。</p>	<p>地域福祉課</p>	<p>主に中学生や小学生を対象として、学習支援を実施する。また、保護者に対する指導や環境改善への働きかけを行う。</p>	<p>児童・生徒や保護者との信頼関係構築の定着など、概ね効果的な成果を挙げ、着や高い効果の支援を実施してきた。</p>	<p>A</p>	<p>教育機関との連携を図りながら、引き続き充実した支援の充実を図る。</p>
<p>31</p>	<p>(3)④-ア 青少年問題協議会</p>	<p>生活困窮世帯の子どもの生活向上への支援等として、基礎学力の向上や家庭環境改善等の働きかけを行う。</p>	<p>地域福祉課</p>	<p>主に中学生や小学生を対象として、学習支援を実施する。また、保護者に対する指導や環境改善への働きかけを行う。</p>	<p>児童・生徒や保護者との信頼関係構築の定着など、概ね効果的な成果を挙げ、着や高い効果の支援を実施してきた。</p>	<p>B</p>	<p>教育機関との連携を図りながら、引き続き充実した支援の充実を図る。</p>
<p>32</p>	<p>(3)④-イ ワーク・ライフ・バランス推進事業</p>	<p>生活困窮世帯の子どもの生活向上への支援等として、基礎学力の向上や家庭環境改善等の働きかけを行う。</p>	<p>地域福祉課</p>	<p>主に中学生や小学生を対象として、学習支援を実施する。また、保護者に対する指導や環境改善への働きかけを行う。</p>	<p>児童・生徒や保護者との信頼関係構築の定着など、概ね効果的な成果を挙げ、着や高い効果の支援を実施してきた。</p>	<p>A</p>	<p>教育機関との連携を図りながら、引き続き充実した支援の充実を図る。</p>

生きる支援の関連施策一覧

<p>1 障がい者計画・障がい福祉計画管理事業</p>	<p>障がい者計画及び障がい福祉計画の進行管理を行う。</p>	<p>障がい者支援課</p>	<p>松若津市関係機関など連携をとり、障がい福祉計画の進捗管理を行う。また、障がい福祉計画の策定・見直しを行う。第6期障がい福祉計画を策定した。</p>	<p>「会津若津市」による障がい福祉計画の進捗管理を行う。また、障がい福祉計画の策定・見直しを行う。第6期障がい福祉計画を策定した。</p>	<p>A</p>	<p>上記の取り組みを継続し、相談支援体制の充実を図るとともに、障がい福祉計画の進捗管理を行う。</p>
<p>2 外出支援事業</p>	<p>対象者に交通機関で利用でき、助成金を活用して利用させて交付する。</p>	<p>障がい者支援課 高齢福祉課</p>	<p>【障がい者支援課】令和3年度の給付件数は、月8枚(800円)交付分が282件、月40枚(4,000円)交付分が275件、合計557件であった。</p>	<p>【障がい者支援課】令和3年4月より、1度利用できる上限額を1,500円から2,000円に引き上げ、利用者の利便性の向上につなげることを図る。</p>	<p>A</p>	<p>【障がい者支援課】引き続き事業を周知・継続し、対象者の困りごとに向けて検討していく。</p>
<p>3 自立支援医療</p>	<p>障がい程度が軽度、除去、進行を防ぎ、職業更生・日常生活の向上を図るため、公費による医療給付を行う。</p>	<p>障がい者支援課</p>	<p>【高齢福祉課】給付者数 154人 使用枚数 5,039枚</p>	<p>【高齢福祉課】対象者の社会的参加の促進を図る。</p>	<p>B</p>	<p>【高齢福祉課】今後も継続して実施し、対象者の社会的参加の促進を図る。</p>
<p>4 訪問給食サービス</p>	<p>在宅の単身者等の障がいのある方や高齢者に弁当を宅配する。</p>	<p>障がい者支援課 高齢福祉課</p>	<p>【障がい者支援課】65歳未満の障がい者が、月平均24人が利用している。配食数は8,416。支援者を通じて申請される件数が多い。弁当宅配に不安を感じる場合は市に連絡している。</p>	<p>潜在的であった障がい者に対して周知され、増加要因と思われる。引き続き、事業の周知及び継続が必要。</p>	<p>A</p>	<p>【障がい者支援課】一人暮らしの障がい者には必要不可欠な制度であり、今後も継続していく。</p>
			<p>【高齢福祉課】ボランティアの募集、配膳員による見守りを実施し、一人暮らしの高齢者の栄養改善と不安解消に努めた。</p>	<p>【高齢福祉課】ボランティアの募集、配膳員による見守りを実施し、一人暮らしの高齢者の栄養改善と不安解消に努めた。</p>	<p>B</p>	<p>【高齢福祉課】今後も継続して実施し、対象者の不安解消に努める。</p>

5	緊急通報システム	単身の重度障がい者や高齢者など等が家庭内で急病、事故などに陥った緊急事態に緊急通報装置設置を手をて通報し、救助、援助を行う。	【障がい者支援課】65歳未満の障がい者うち、5人が利用している。支援者を通じて申請されることが多い。週一回支援者から安否確認の連絡をする。緊急時には支援者が訪問する体制がとられている。	【障がい者支援課】週一回の定時連絡と、緊急時に座り不安が軽減された。	A	【障がい者支援課】一人暮らしの障がい者には必要不可欠な制度であり、今後も継続していく。
6	障がい福祉サービス	在宅ヘルパーの派遣や通所しての活動支援等の支給決定を行う。	【高齢福祉課】実利用者数 518人	【高齢福祉課】緊急通報装置の貸与を通して、一人暮らしの高齢者の日常生活に不安解消及び安全確保をめた。	B	【高齢福祉課】今後も継続して実施し、日常生活を整えるための不安解消及び安全確保を図る。
7	補装具費の支給	身体障がい者や難病患者が障がい部分や修理等に要する購入一部を支給する。	令和3年度は、ヘルパー（居宅介護、重度訪問介護）は187人、日中活動（生活介護、就労系サービス）は709人が利用した。	日常生活への支援や社会参加の機会を提供してきた。	A	【高齢福祉課】今後は必要ない方たちを、日常生活を送りながら、社会のために必要ない方たちを送り、生活を継続していき。
8	緊急時入所事業	介護者の疾病等の緊急時に、障がい者が施設等に一時の入所させ、必要な支援を行う。	令和3年度は、27名に支給決定を行った。利用実績はなかった。	補装具費の支給により、障がいの生活の質が向上や生活の促進につながることができた。	A	【高齢福祉課】今後は必要ない方たちを送り、生活を継続していき。
9	訪問入浴事業	重度の障がいにより、居宅での入浴が困難な障がい者の居宅を訪問し、浴槽を提供し入浴の支援を行う。	令和3年度は、27名に支給決定を行った。利用実績はなかった。	利用実績はなかったものの、緊急時に利用できるように確保している。このことにより、障がい者の生活が安心して送ることができた。	A	【高齢福祉課】今後は必要ない方たちを送り、生活を継続していき。
10	障害者差別解消推進事業	障がいを理由とする差別の解消を推進するため、住民や民間事業者等に対し周知・啓発を行う。	令和3年度は、27名に支給決定を行った。利用実績はなかった。	居宅で入浴することが困難な障がい者が、清潔な浴室が確保されている。このことにより、障がい者の生活が安心して送ることができた。	A	【高齢福祉課】今後は必要ない方たちを送り、生活を継続していき。
11	障がい者虐待の対応	障がい者虐待に関する通報・相談窓口の設置	令和3年度は、27名に支給決定を行った。利用実績はなかった。	居宅で入浴することが困難な障がい者が、清潔な浴室が確保されている。このことにより、障がい者の生活が安心して送ることができた。	A	【高齢福祉課】今後は必要ない方たちを送り、生活を継続していき。

12	手話通訳者等派遣 事業	聴覚障がい者・中途失聴者・意思疎通が困難な場合の確保、支援を行う。	聴覚障がい者・登録手話通訳者・合計1,705件の手話通訳を行い、ユークエーションの確保、社会参加及び緊急時の支援を行った。	聴覚障がい者等の緊急時の支援を行うことと、緊急時の支援を行うこととができた。	A	聴覚障がい者等に必要ない制度であり、継続して行う。
13	ヘルプカードの普及	外見からは分からなくとも、日常生活や災害時等に必要となるヘルプカードの普及に取り組む。	ヘルプカード・ヘルプカードを配布するとともに、ホームページでヘルプカードの活用に関する周知を図り、普及に取り組んだ。	必要とする方へヘルプカードの配布を促すことと、ヘルプカードの活用を促すこととができた。	A	引き継ぎ・ヘルプカードの配布や普及や啓発等を行う、援助が不要な方に対する支援を続けていく。
14	地域福祉活動推進 事業	地域住民や社会福祉関係団体、行政等が連携し、福祉課題を解決するための取り組みを行う。	地域ケア会議等において、地域における生活課題の把握や課題解決に向けての話し合い、地域住民による課題解決の仕組みづくりに向けた努力をした。	新型コロナウイルス感染症により人が集まる把握や課題解決などが十分に進行できなかった。	B	誰もが安心して暮らす地域社会の実現に向け、地域生活課題の把握や話し合いなどに取り組む。
15	女性福祉相談室相 談業務	女性相談員が、暴力、離婚、その他男女間の抱える問題について相談を受ける。	母子家庭や、女性の保護及び援助を行っている。	適切な助言・指導を行い、自立に向けた援助を行った。	A	実施を継続
16	家庭児童相談室相 談業務	家庭相談員が、親子・家族関係、児童の発達、虐待、非行、不登校、問題行動について相談を受ける。	家庭や児童の養育等の問題について相談し、家庭や児童の養育、虐待防止、児童虐待防止に関する相談を行う。	適切な助言・指導を行い、解決に向けた援助を行った。	A	実施を継続
17	ファシリター・サポ ーターの 運営	仕事と子育ての両立のため、子育ての環境を整えるための活動を行う。	乳幼児や小学生等の児童を持つ子育て中の就業者や主婦等の会員数が増加し、児童の預かりや病後の預かりなど、子育ての負担を軽減するために、子育ての相互援助活動を行う。	子育ての相互援助活動を行い、子育てができた。	A	実施を継続

18	母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の親又は子が、就職に有利な資格取得を目的とする。就学のため養育機関にお金を支給する。	子ども家庭課	<p>○高等職業訓練促進給付金等事業 看護師等の資格取得を目指すひとり親家庭の母または父に、月額70,500円（課税世帯）または100,000円（非課税世帯）を支給している。（最長4年間支給、最終年限は40,000円加算）</p> <p>○自立支援教育訓練給付金事業 雇用保険受給者の指定指導の講座を受講するひとり親家庭の母または父に費用の60%を支給している。（上限20万円）</p> <p>○高等職業訓練促進給付金事業 卒業生に対する職業実践訓練給付制度の対象講座を受講するひとり親家庭の母または父に費用の40%（上限15万円）を支給している。</p> <p>○児童扶養手当支給 児童扶養手当の支給を受けることになった母子家庭の母または父に、月額70,500円（課税世帯）または100,000円（非課税世帯）を支給している。</p>	給付金を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定を図ることができた。	A	実施を継続
19	児童扶養手当支給事務	児童扶養手当の支給	子ども家庭課	<p>○児童扶養手当支給 児童扶養手当の支給を受けることになった母子家庭の母または父に、月額70,500円（課税世帯）または100,000円（非課税世帯）を支給している。</p>	児童扶養手当の支給により、生活の安定と自立の促進を図ることができた。	A	実施を継続
20	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の医療費の助成	子ども家庭課	<p>○ひとり親家庭医療費助成 ひとり親家庭の医療費を軽減するための支援を行う。</p>	医療費の助成を行うことにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減することができた。	A	実施を継続
21	子育て短期支援事業	保護者の疾病や育児疲れ等の理由により、家庭に合わせた場面で、一定期間、施設において児童の養育を行う。	子ども家庭課	<p>○子育て短期支援 保護者の疾病や育児疲れ等の理由により、家庭に合わせた場面で、一定期間、施設において児童の養育を行う。</p>	家庭での養育が一時的に困難となった見守りや緊急対応による必要事項を行うことができた。	A	実施を継続
22	母子生活支援施設措置費	生活上の問題を抱えた母子が入所し、生活の安定のための相談や援助を実施しながら、自立を支援する。	子ども家庭課	<p>○母子生活支援施設措置費 生活上の問題を抱えた母子が入所し、生活の安定のための相談や援助を実施しながら、自立を支援する。</p>	母子生活支援施設への入所により、自立に向けた支援を行うことができた。	A	実施を継続

33	セーフティーネット （申請認定）	取引や事業の引当金の確保を行う等の活動に支障が生じた場合、関係機関との連携を図り、必要に応じて、資金通保等の申請等を行うことにより、再生活動の制約を緩和し、事業の継続を図る等の取組を推進している。	商工課	適切な申請認定手付きを行った。	様々な理由により、経営に支障が生じている中小企業者が申請認定手付きを行うことができなくなった。	A	実施を継続
34	東日本大震災復興 緊急保証制度 （申請認定）	特定被災企業に対する申請認定の受付を、震災被災企業と関係機関との連携を図り、必要に応じて、資金通保等の申請等を行うことにより、再生活動の制約を緩和し、事業の継続を図る等の取組を推進している。	商工課	適切な申請認定手付きを行った。	経営に支障が生じている中小企業者が申請認定手付きを行うことができなくなった。	A	実施を継続
35	就職フェアinあい づつ実行委員会負担 金	津地域の企業に就職希望者を出し、就業の機会を提供している。	商工課	年1回の合同就職面接会を開催した。 （1回開催中止）	面接会を通して地域内雇用に向けた取り組みができた。	A	実施を継続
36	会津若松市人財バ ンク事業	地域の学生・高校生・大学生・社会人に対する求職支援を行っている。	商工課	R2年度で事業終了			
37	各種雇用・就職支 援事業（関係機関 との連携支援）	市長・市会議員・市職員の求人情報をもとに、求職者の求職活動に対する支援を行っている。	商工課	雇用要請活動を行い、毎月会議を実施した。	要請活動により、早期新規求職者の求職活動を促進し、地域内雇用の連携を図ることができた。	A	実施を継続
38	健康相談	保健師による健康相談について相談している。	人事課	健康等に不安がある職員に対し、人事課保健師による健康相談を実施した。	本人だけでなく、所属長や同僚からの相談も実施し、必要に応じて医療機関と連携して対応することができた。	A	引き続き健康相談を 실시し、早期対応に取り組んでいく。

44	子育て世代包括支援センター	<p>妊産婦および乳幼児の実態を把握し、各関係機関と連携を図り、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援を実施する。</p>	<p>健康増進課 子ども家庭保健課</p>	<p>庁内の関係機関との連携を把握し、妊娠、出産、育児に関する相談の向上にむき、等々を発信し、支援体制を整備する。</p>	<p>庁内連携会議の定期的な開催や関係機関との連携を共有し、支援体制の充実を図る。</p>	A	<p>庁内の関係機関との連携を図り、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠、出産、育児に関する相談支援体制の強化を図る。</p>
----	---------------	---	---------------------------	---	---	---	---

健康づくり推進協議会委員名簿

氏名	所 属	備 考
	会津若松医師会	保健医療関係 団体の代表
	会津若松医師会	
	会津若松医師会	
	会津若松医師会	
	会津若松歯科医師会	
	会津薬剤師会	
	会津若松市スポーツ推進委員会	各種団体の代 表
	会津若松市保健委員会	
	会津若松市食生活改善推進協議会	
	会津若松市民生児童委員協議会	
	会津若松市保育所保護者会連合会	
	会津若松市父母と教師の会連合会	
	会津若松市男女共同参画推進実行委員会	
	会津若松市老人クラブ連合会	
	会津若松市区長会	
	北会津赤十字奉仕団	
	JA会津よつば女性部河東支部	関係行政機関 の職員
	福島県会津保健福祉事務所	
	会津若松市幼稚園小中学校教育研究会	